（図－１）都市化の進展状況

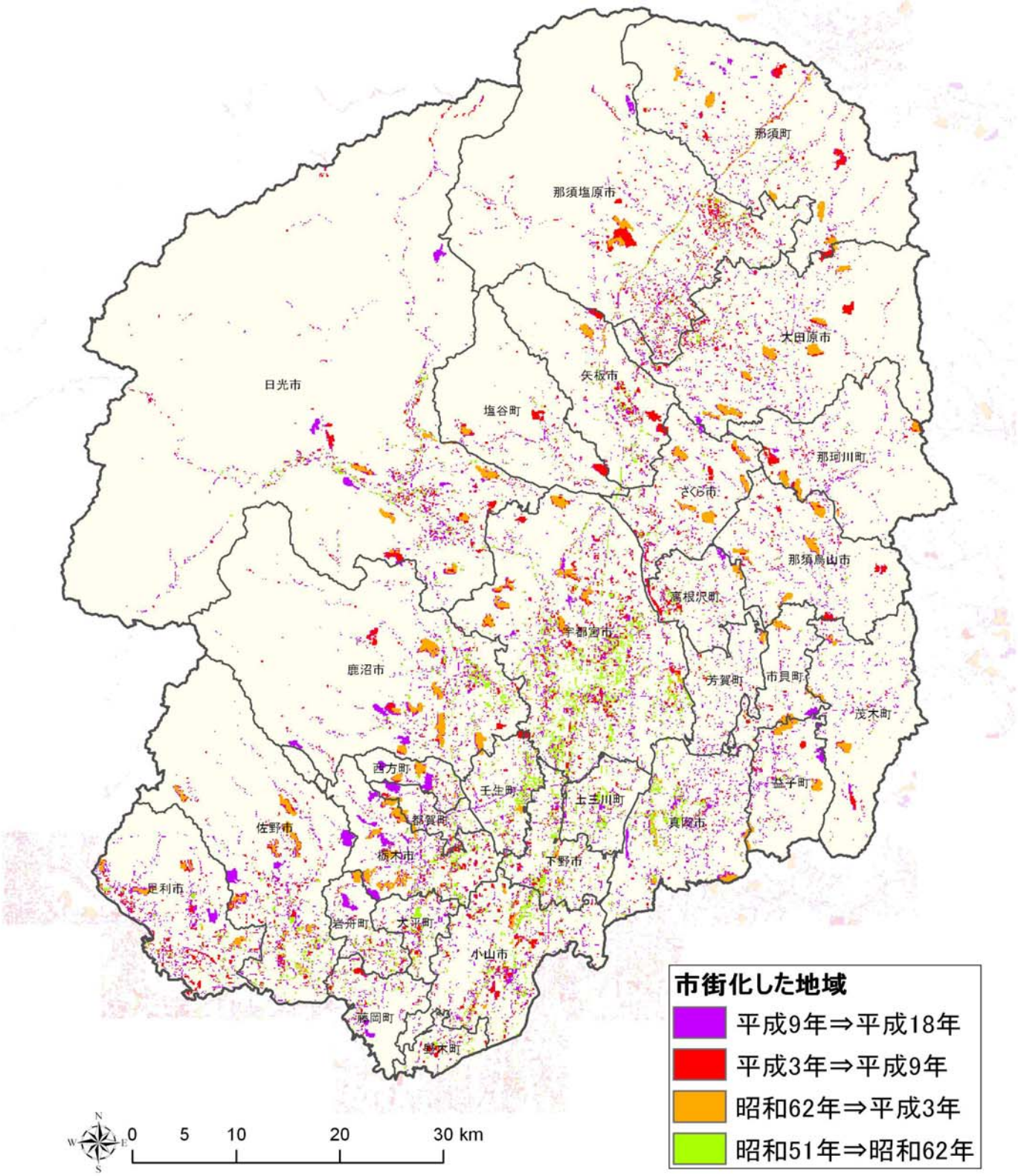

データ出典：国土数値情報　土地利用メッシュ

（図－２）　自然公園及び自然・緑地環境保全地域位置図

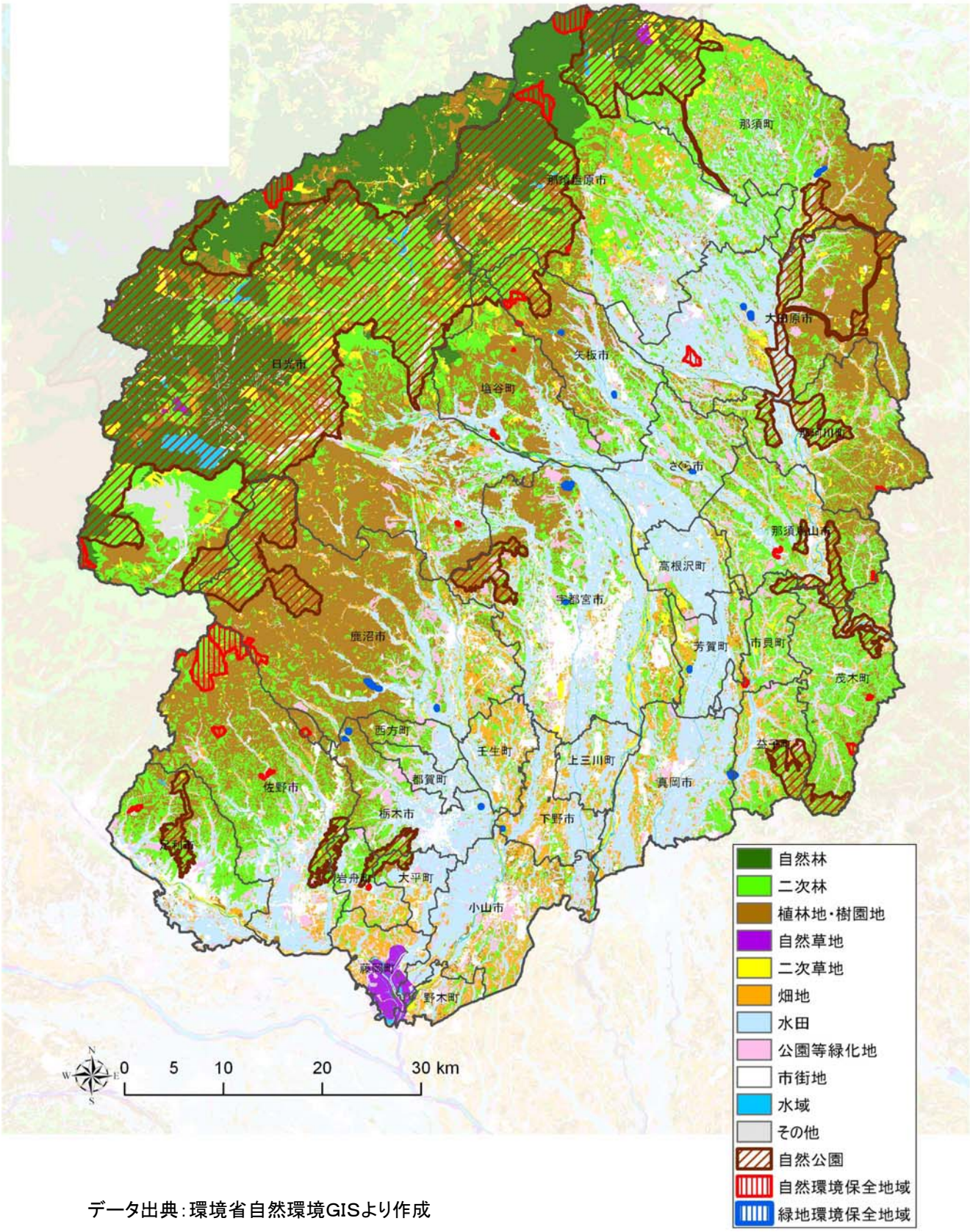

データ出典：環境省自然環境GISより作成

（表－1）林野面積等の推移

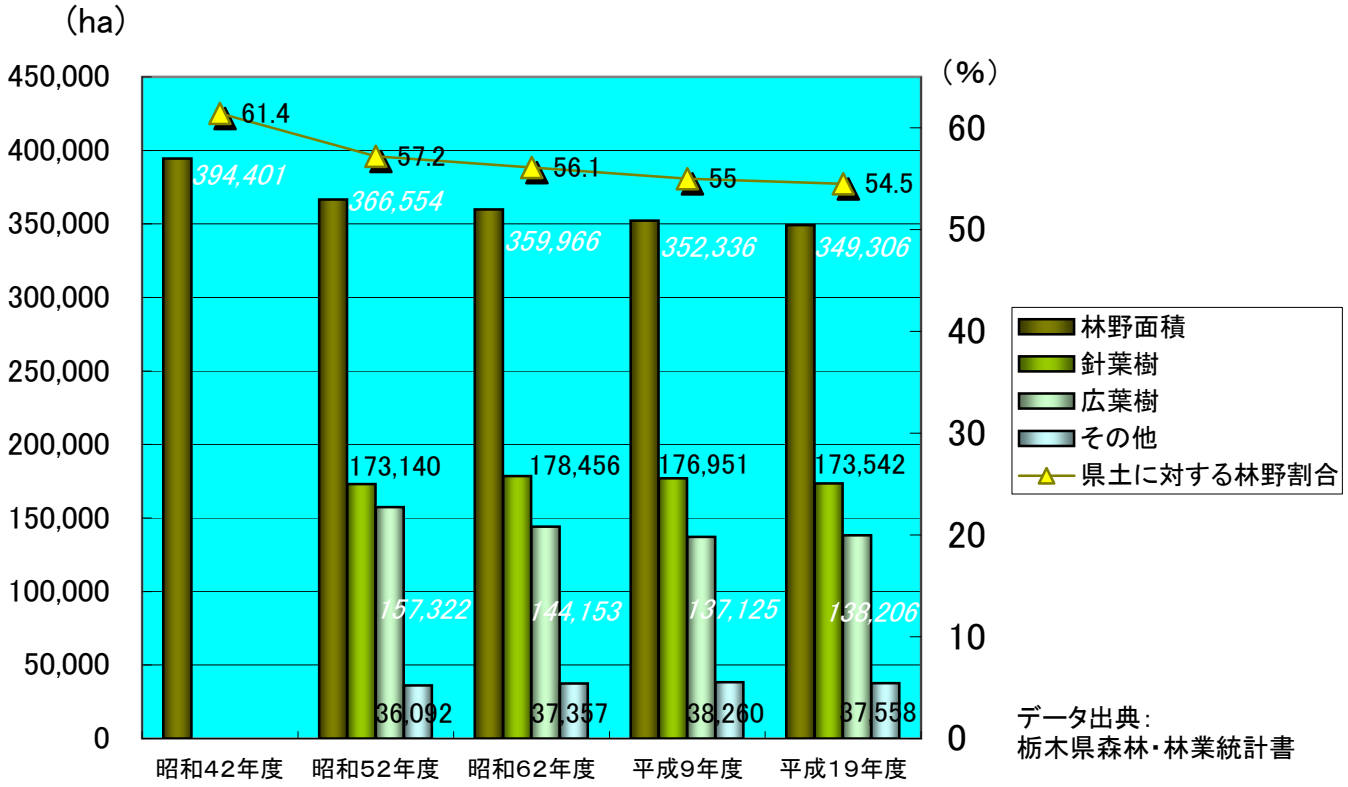

（表－2）用途別林地開発許可面積の構成

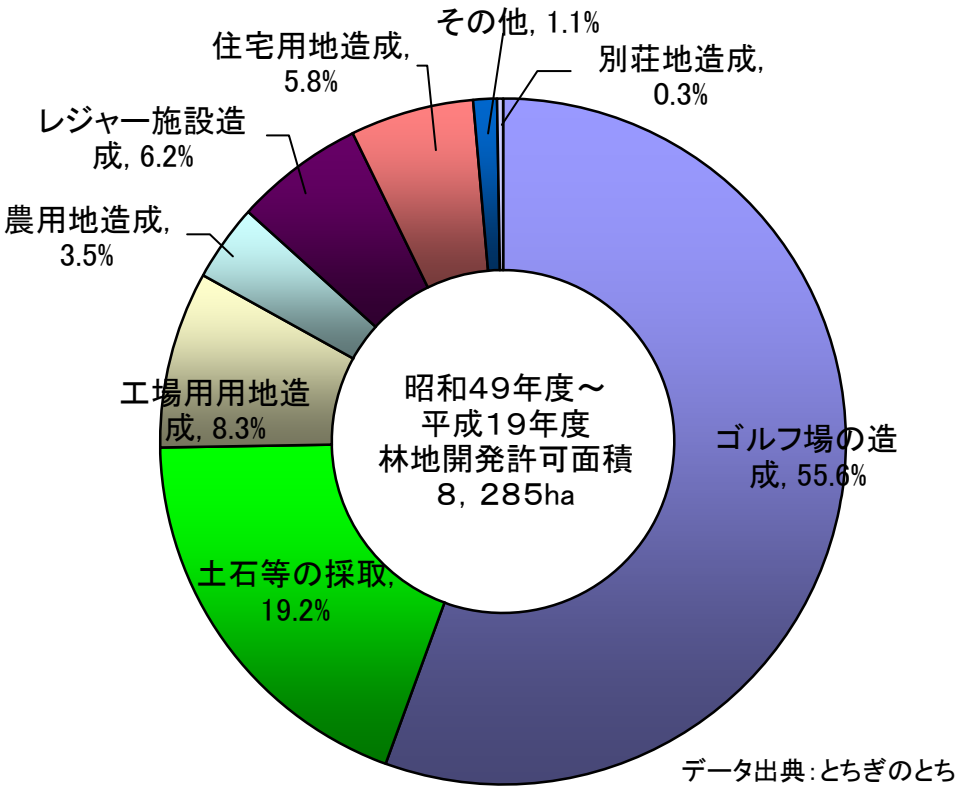

（表－3）希少種の保護・種の保存に関する条例策定状況

（平成21年4月現在：自然環境課調査）

都道府県名	条例の有無（作成中は△）	条例名	施行日	ホームページへの掲載の有無	種指定制度の有無	種の指定の有無	指定した種数	種の保存法と重複する種の有無	捕獲規制の有無	譲渡し等規制の有無	生息地等保護区制度の有無	生息地等保護区の設定の有無	生息地等保護区の設定対象種数	生息地等保護区の設定箇所数	保護増殖事業制度の有無	保護増殖事業計画の策定数	保護増殖事業を実施している対象種数	その他の規制の有無	施行規則の有無	その他の規制の内容
北海道	○	北海道希少野生動植物の保護に関する条例	平成13年12月1日	○	○	○	24	無	○	○	○	○	1	2	○			○	○	違法捕獲等された個体の所持、譲渡し、譲受けの禁止
青森県																				
岩手県	○	岩手県希少野生動植物の保護に関する条例	平成14年12月16日	○	○	○	16	無	○	○	○				○			○		違法捕獲等された個体の所持、譲渡し、譲受けの禁止
宮城県																				
秋田県																				
山形県																				
福島県	○	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成17年4月1日	○	○	○	10	無	○		○				○			○	○	違法捕獲等された個体の譲受け等の禁止
茨城県																				
栃木県				○							○									
群馬県				○																
埼玉県	○	埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例	平成12年3月24日	○	○	○	22	無	○		○				○	13	9		○	
千葉県																				
東京都	○	東京における自然の保護と回復に関する条例	平成13年4月1日	○	○			無	○		○				○			○		移入種の放逐の禁止
神奈川県																				
新潟県																				
富山県																				
石川県	○	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	平成16年4月1日	○	○	○	15	無	○	○	○				○				○	外来種の記述有り
福井県																				
山梨県	○	山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例	平成20年4月1日 但し、総則のみ H19.7.9施行	○	○	○	22	有	○	○	○				○			○		特定希少野生動植物種（指定希少野生動植物種のうち、その流通を監視する必要のある種で知事が指定する種）の譲渡等を行う事業者等に届出を義務付ける
長野県	○	長野県希少野生動植物保護条例	平成16年1月1日	○	○	○	71	有	○	○	○				○	4	3	○	○	違法捕獲等された個体の所持、譲渡し、譲受けの禁止。 ＊ 維管束植物で52種指定（平成16年2月19日指定） ＊脊椎動物で9種指定(平成17年3月22日指定） ＊無脊椎動物で10種類指定（平成18年3月30日指定）
岐阜県	○	岐阜県希少野生生物保護条例	平成15年8月1日。 （公布は平成15年3月[illegible]）	○	○	○	16	無	○	○	○	○	1	5					○	指定希少野生生物毎に定める野生生物保護支援員（支援団体）の認定（第27条）。
静岡県	○	静岡県自然環境保全条例	平成13年9月1日改	○	○	○	1	有	○		○	○	1	1	○	1	1		○	桶ヶ谷沼自然環境保全地域保全計画に基づき、ﾍﾞｯｺｳﾄﾝﾎﾞの増殖に
	△	静岡県希少野生動植物保護条例（仮称）	平成23年4月予定																	内容検討中
愛知県	○	自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例	平成20年4月1日改	○	○				○	○	○				○			○	○	H21種指定を予定。移入種対策（放逐等の防止、情報提供）あり。
三重県	○	三重県自然環境保全条例	平成15年4月1日	○	○	○	20		○		○	○		2					○	
滋賀県	○	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例	平成18年3月30日	○	○	○	22	無	○		○	○	21	3	○			○	○	外来生物被害防止（指定外来種15種類：野外放逐の禁止と飼養等の届出）、鳥獣による農林水産業被害防止（指定野生鳥獣種5種：餌やりの禁止）
京都府	○	京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関す	平成19年10月16日	○	○	○	24	有	○	○	○		24		○	5	2	○	○	違法捕獲等された個体等の所持、陳列、広告、巣の破壊の禁止など
大阪府																				
兵庫県	○	環境の保全と創造に関する条例	平成7年8月1日	○	○				○		○									

（表－3）希少種の保護・種の保存に関する条例策定状況

（平成21年4月現在：自然環境課調査）

都道府県名	条例の有無（作成中は△）	条例名	施行日	ホームページへの掲載の有無	種指定制度の有無	種の指定の有無	指定した種数	種の保存法と重複する種の有無	捕獲規制の有無	譲渡し等規制の有無	生息地等保護区制度の有無	生息地等保護区の設定の有無	生息地等保護区の設定対象種数	生息地等保護区の設定箇所数	保護増殖事業制度の有無	保護増殖事業計画の策定数	保護増殖事業を実施している対象種数	その他の規制の有無	施行規則の有無	その他の規制の内容
奈良県	○	奈良県希少野生動植物の保護に関する条例	平成21年4月1日																	
和歌山県				○																
鳥取県	○	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例	平成14年9月20日	○	○	○	41	有	○	○	○				○	41	5		○	保護増殖事業計画→保護管理事業計画、保護管理増殖事業→保護管理事
島根県				○																
岡山県	○	岡山県希少野生動植物保護条例	平成15年12月19日	○	○	○	4	無	○	○	○				○			○		指定希少野生生物毎に定める保護専門員・保護巡視員の委嘱（第26条、28条）
広島県	○	広島県野生生物の種の保護に関する条例	平成6年3月29日	○	○	○	11	有	○		○				○	7	2	○	○	野生生物保護区管理地区における建築物等の新築等の禁止ほか
山口県	○	山口県希少野生動植物種保護条例	平成17年3月18日	○	○	○	2	無	○		○				○				○	
徳島県	○	徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条	平成18年3月30日	○	○	○	10	無	○	○	○	○	6	1	○	0	0	○	○	立入制限地区の指定、緩衝地区の指定、侵略的外来種を放つことの
香川県	○	香川県希少野生生物の保護に関する条例	平成18年4月1日	○	○	○	8	無	○	○	○	○	2	2	○	1	1		○	
愛媛県	○	愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例	平成20年3月28日	○	○			無	○	○	○				○				○	違法捕獲等された個体等の所持、譲渡し、譲受けの禁止 外来生物の記述あり
高知県	○	高知県希少野生動植物保護条例	平成17年10月21日	○	○	○	11		○	○	○				○				○	
福岡県																				
佐賀県	○	佐賀県環境の保全と創造に関する条例	平成16年4月1日	○	○	○	19		○		○				○		2			保護増殖事業の2種については、県指定種についての保護増殖事業を実施している市等への支援。
長崎県	○	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	平成20年3月25日	○	○			無	○						○				○	※捕獲規制は指定区域内に限る（県内全域ではない）
熊本県	○	熊本県希少野生動植物の保護に関する条例	平成2年12月22日	○	○	○	26		○		○	○	23	19						
		熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例	平成16年12月7日	○	○	○	40	無	○	○	○	○	22	16	○	16		○		違法捕獲等された個体等の所持、譲渡し、譲受けの禁止
大分県	○	大分県希少野生動植物の保護に関する条例	平成18年3月30日	○	○	○	13	無	○	○	○				○	4	2	○	○	違法捕獲等された個体等の所持、譲渡し、譲受けの禁止
宮崎県	○	宮崎県野生動植物の保護に関する条例	平成18年4月1日	○	○	○	42	有	○	○	○				○			○	○	違法捕獲等された個体等の所持、譲渡し、譲受けの禁止
鹿児島県	○	鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例	平成15年4月1日	○	○	○	42		○	○	○									
沖縄県	△	沖縄県希少野生動植物保護条例（仮称）	平成22年3月予定																	
	30			34	30	25	532		28	18	30	9	101	51	25	92	27	15		

（表－4）栃木県における65歳以上の割合

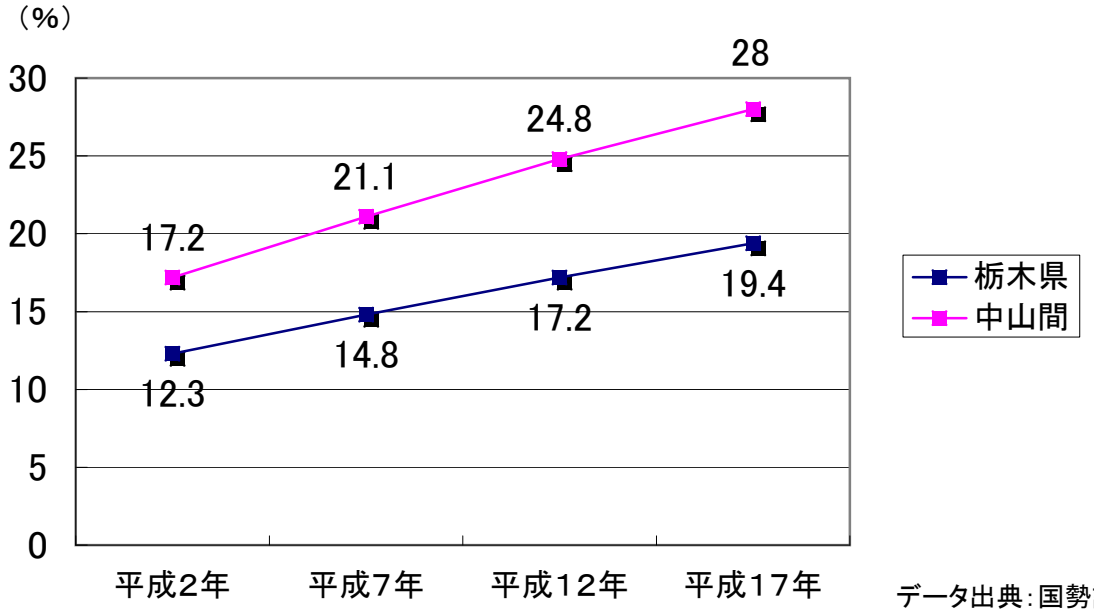

データ出典：国勢調査

（表－5）耕作放棄地面積等の推移

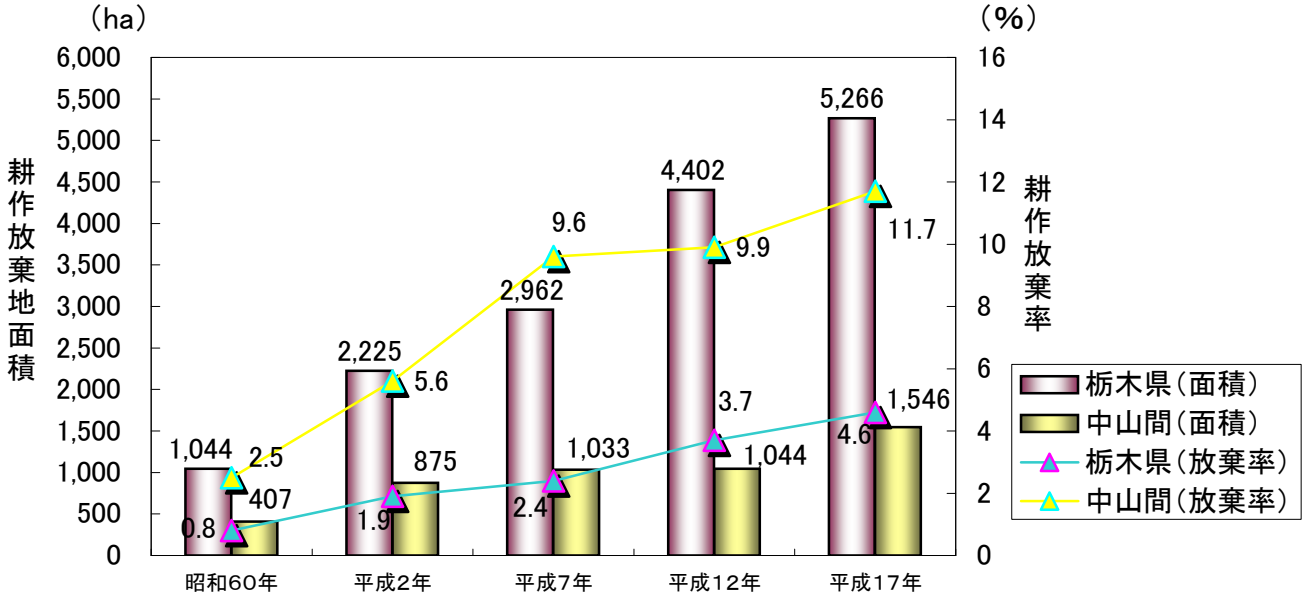

データ出典：農林業センサス
※耕作放棄地面積には、土地持ち非農家の耕作放棄地面積を含まず

（図－３）
希少種集中分布と里地里山地域の関係

データ出典：自然環境保全基礎調査、動植物分布調査（環境省）

（表－６）レッドデータブックとちぎ掲載種（維管束植物）
における生存への脅威別種数

データ出典：レッドデータブックとちぎ

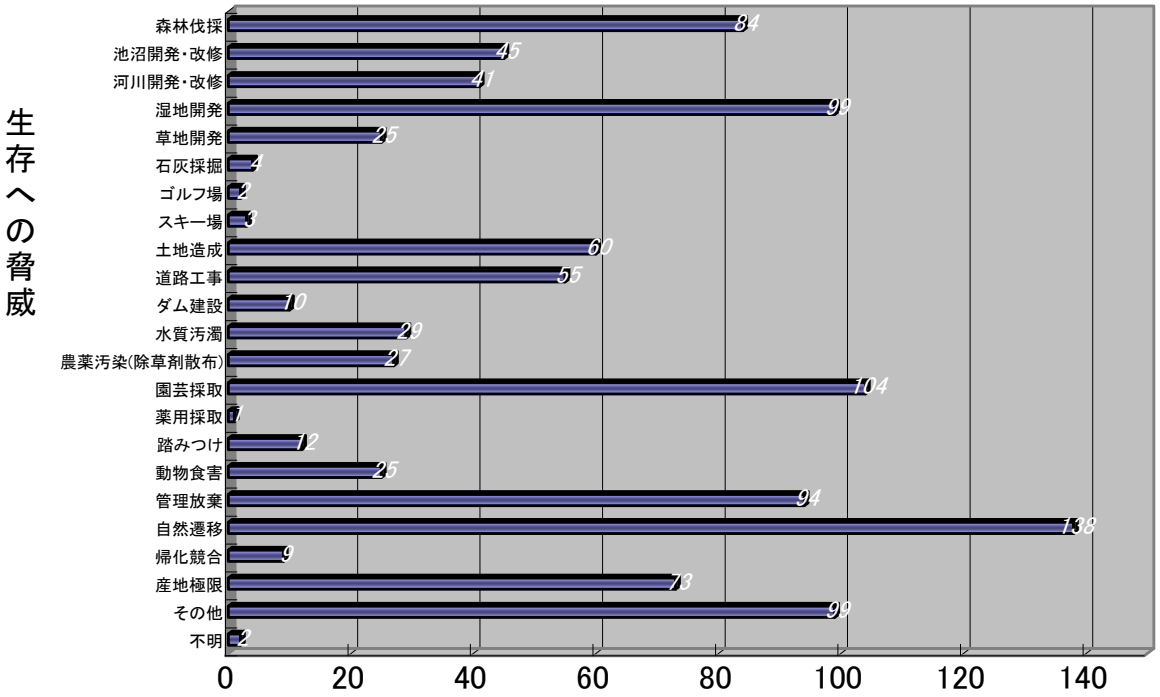

※種によっては複数の「生存への脅威」があるため掲載数は合致しない

（表－7）産業別人口動態

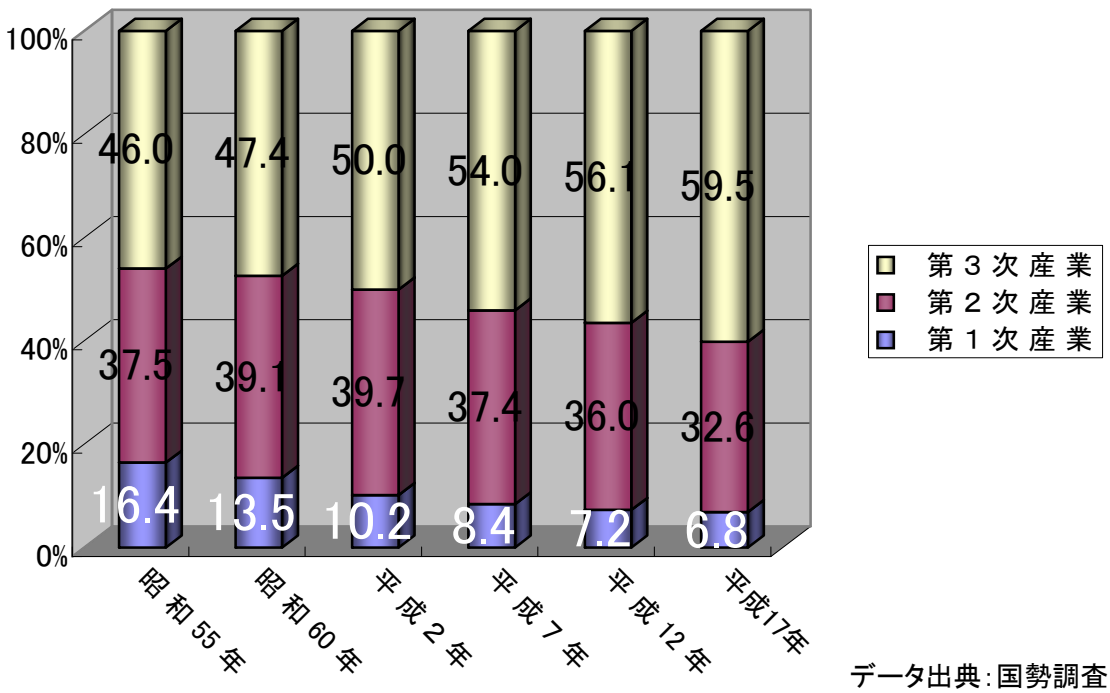

データ出典：国勢調査
平成17年から第3次産業の対象が一部変更

（表－9）宇都宮におけるソメイヨシノの開花日の変化

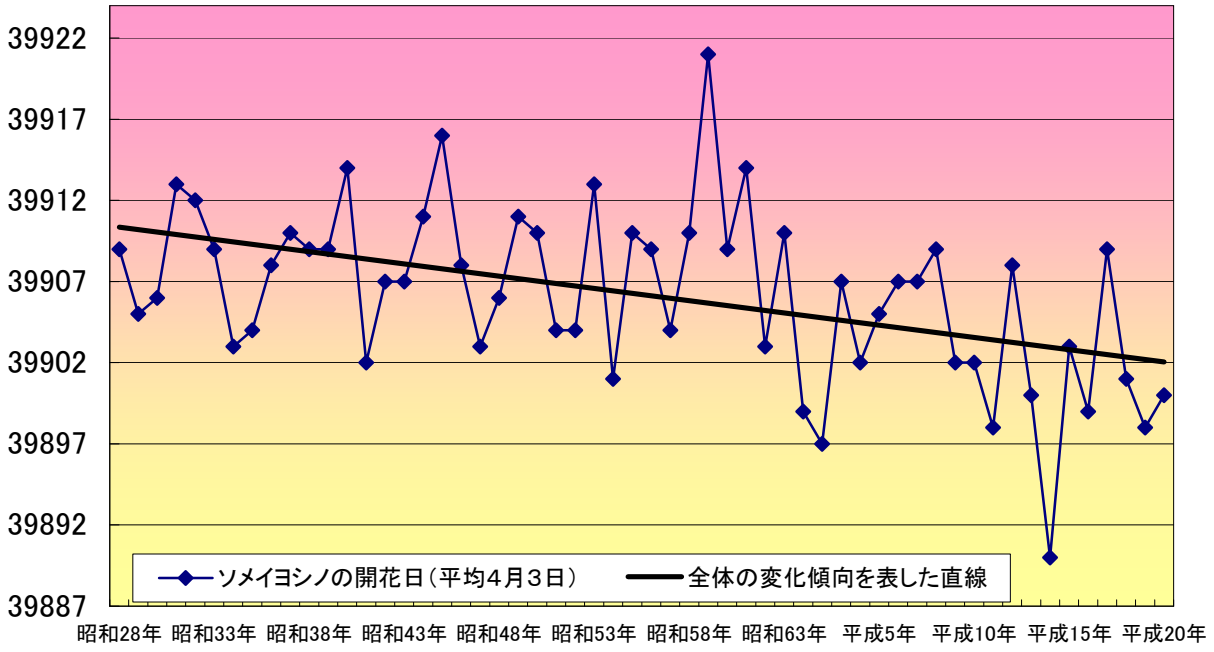

昭和28年から平成20年までで約7日間開花が早まっている　　データ出典：宇都宮気象台

（表－８）県内で確認されている特定外来生物等一覧

平成21年度　自然環境課調査

分類	種名	区分		文献等で指摘されている影響の内容（※）
		特定外来生物	要注意外来生物	
哺乳類	アライグマ	○		生態系（競合・駆逐、捕食）、農林水産業
	タイワンリス	○		生態系（競合・駆逐）、農林水産業
鳥類	ガビチョウ	○		生態系（競合・駆逐）
	カオジロガビチョウ	○		生態系（競合・駆逐）
	ソウシチョウ	○		生態系（競合・駆逐）
爬虫類	カミツギガメ	○		人の生命・身体に係る被害
	ワニガメ		○	人の生命・身体に係る被害
	ミシシッピアカミミガメ		○	生態系（競合・駆逐・捕食）
両生類	ウシガエル	○		生態系（競合・駆逐・捕食）
魚類	チャネル・キャット・フィッシュ	○		生態系（競合・駆逐・捕食）
	カダヤシ	○		生態系（競合・駆逐・捕食）
	ブルーギル	○		生態系（競合・駆逐・捕食）
	コクチバス	○		生態系（競合・駆逐・捕食）
	オオクチバス	○		生態系（競合・駆逐・捕食）
	ストライプトバス	○		生態系（競合・駆逐・捕食）
	パイクパーチ	○		生態系（競合・駆逐・捕食）
	カワマス		○	生態系（競合・駆逐、捕食、遺伝的攪乱）
クモ類	セアカゴケグモ	○		人の生命・身体に係る被害
甲殻類	アメリカザリガニ		○	生態系（競合・駆逐、捕食、環境攪乱）
昆虫類	クワガタムシ科		○	生態系（競合・駆逐、遺伝的攪乱）
	ホソオチョウ		○	生態系（競合）
	アレチウリ	○		生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	オオフサモ	○		生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	オオカワジシャ	○		生態系（遺伝的攪乱）
	オオハンゴンソウ	○		生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	オオキンケイギク	○		生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	ミズヒマワリ	○		生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	オオカナダモ		○	生態系（競合・駆逐、環境攪乱）、農林水産業
	コカナダモ		○	生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	ホタイアオイ		○	生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	セイタカアワダリソウ		○	生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	オオブタクサ		○	生態系（競合・駆逐、環境攪乱）
	ハゴロモモ		○	生態系（競合・駆逐）
	アメリカミズユキノシタ		○	生態系（競合・駆逐）
	ナガバオモダカ		○	生態系（競合・駆逐）
	キショウブ		○	生態系（競合・駆逐）、農林水産業
	ムラサキカタバミ		○	生態系（競合・駆逐）、農林水産業
	ハルジオン		○	生態系（競合・駆逐、環境攪乱）、農林水産業
	ヒメジオン		○	生態系（競合・駆逐、環境攪乱）、農林水産業
	キクイモ		○	生態系（競合・駆逐）、農林水産業
	外来タンポポ種群		○	生態系（競合・駆逐、環境攪乱、遺伝的攪乱）、農林水産業

植物	オランダガラシ		○	生態系(競合・駆逐)農林水産業
	ハリビユ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
	イチビ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
	エゾノギシギシ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	ハルザキヤマガラシ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
	コマツヨイグサ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
	メマツヨイグサ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)
	ワルナスビ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	ヤセウツボ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	ヘラオオバコ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	アメリカネナシカズラ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	セイヨウヒルガオ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	オオフタバムグラ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)
	アメリカオニアザミ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	カミツレモドキ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	ブタクサ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
	ブタナ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	オオオナモミ		○	生態系(競合・駆逐・環境攪乱)、農林水産業
	アメリカセンダングサ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	コセンダングサ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	オオアレチノギク		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
	ヒメムカシヨモギ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	メリケンカルガヤ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	メリケンガヤツリ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	イタチハギ		○	生態系(競合・駆逐・環境攪乱)
	ハリエンジュ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	トウネズミモチ		○	生態系(競合・駆逐)
	ハイイロヨモギ		○	生態系(競合・駆逐)
	シナダレスズメガヤ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)
	オオウシノケグサ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	カモガヤ		○	生態系(競合・駆逐)、農林水産業
	シバムギ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
	キシュウスズメノヒエ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
	オオアワガエリ		○	生態系(競合・駆逐、環境攪乱)、農林水産業
小計		21	53	
合計			74	
特定外来生物法等の指定数		96	139	
			235	
県内での確認率		21.9%	38.1%	
			31.5%	

※ 環境省HPから一部引用

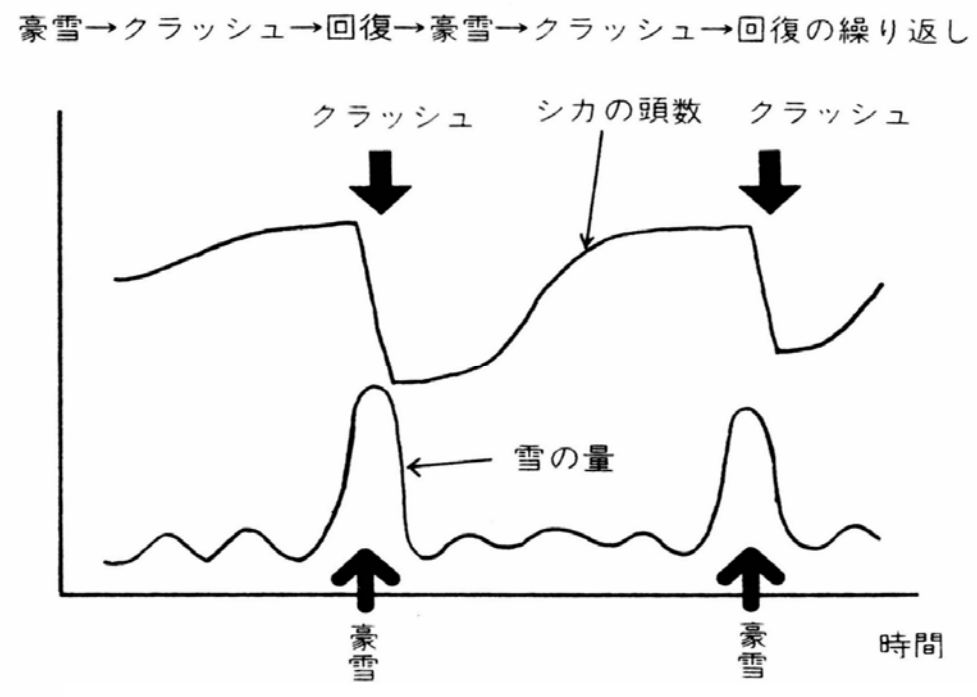

（表－10）豪雪によるシカ個体数の変動について（丸山1996）

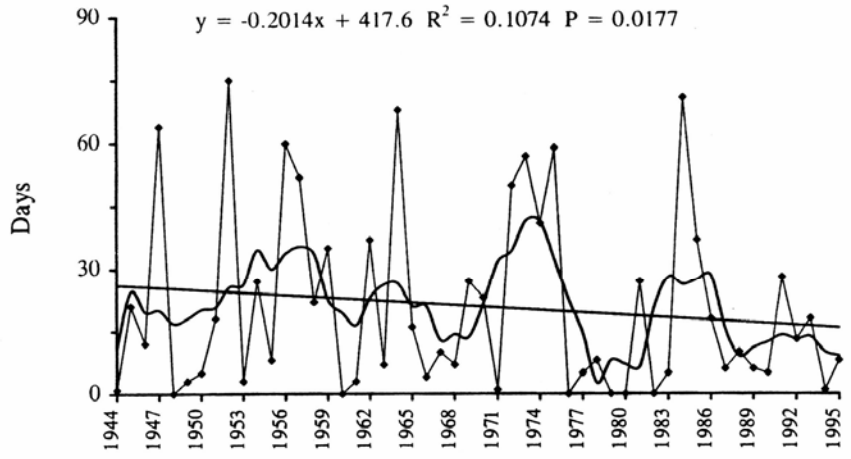

Fig. 3. Annual changes in the number of days with a snow depth of more than 25 cm at the Nikko Weather Station, Nikko, between 1944 and 1995. Rhombuses represent actual days; bold curve, five-year moving average curve; straight line, regression line of the five-year averaged data.

（表－11）気象庁中宮祠測候所における積雪の変化（Li et al1996）

扱い	新聞：平成 21 年 8 月 2 日(日)朝刊 ラ・テ・インターネット

「環境問題に関する世論調査」の結果について

1　調査概要

（1）　実施主体
内閣府大臣官房政府広報室において、世論調査を例年実施している。
調査のテーマは毎年各省と調整の上、決定しているところ。

（2）　調査目的
環境問題についての国民の意識を把握し，今後の施策の参考とする。

（3）　調査項目
①　循環型社会に関する意識について
②　自然共生社会に関する意識について

（4）　調査対象
調査対象全国 20 歳以上の者 3,000 人
有効回収数 1,919 人（回収率 64.0%）

（5）　調査期間
平成 21 年6月4日～6月 14 日(調査員による個別面接聴取)

2　世論調査結果概要
①　循環型社会に関する意識について

■　ごみの問題への関心及び環境にやさしい製品の購入
ごみ問題への関心について、９２．４%の方が、関心を持っていると回答しており、平成１３年７月の調査と比べて３．４ポイント増加している。
また、環境にやさしい製品の購入（グリーン購入）については、８１．８%が何らかの意識をしていると回答しており、平成１３年７月の調査と比べて若干（１．５ポイント）減少している。

ごみの問題への関心については、循環基本計画の取組指標における目標である９０%を達成しており、国民各位に対する普及啓発は着実に進んで

いる。
　一方でグリーン購入に関する意識については９０％に達していないことから、さらに意識を高めるため、信頼性確保を図りつつ、グリーン製品・サービス関連情報を適切に提供すること等が重要である。

■　ごみを少なくするために行っていること及び再使用や再生利用のために行っていること

　「ごみを少なくするための行動」及び「再使用や再生利用のための行動」については、それぞれ９５．２％、９５．４％が何らかの取組を行っていると回答しており、平成１７年９月の調査と比べて、それぞれ４．１ポイント、１．８ポイント増加している。
　また、再使用や再生利用のための行動の具体的な内容としては、ごみの分別（８４．１％）や資源として回収されるびんの洗浄（６８．９％）などが上位にきており、携帯電話の回収協力（１７．５％）やリサイクル製品の積極的な購入（１３．３％）などはまだ取り組まれている率が低い。(※複数回答)

■　国の施策の方向性についての意識

　国の施策の方向性については、リデュースに取り組むべきとの回答が４７．０％、再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）に取り組むべきとの回答が３５．９％となっており、それらの回答を行った方に国の具体的な施策について聞いたところ、長期間の利用が可能となる製品やリサイクルが容易な製品開発を企業が進めるための制度構築（２９．７％）、ごみを減らす工夫などの情報提供（２８．２％）などが挙げられている。

　全般的にごみの問題に関する意識は高く、具体的な行動にもつながっている傾向が見られるが、個別の事項では、更なる行動を促すべきものがあることから、今回の調査を踏まえて、一層の普及啓発・情報提供や具体的な行動につながるシステムづくりなど廃棄物の発生抑制及び3R に関する行動を促進する取組を進めることが必要である。

②　自然共生社会に関する意識について

■生物多様性の言葉の認知度

　「生物多様性」を認知している割合は 36.4％と、環境省独自調査（平成16 年調査）での 30.2％に比べると 6.2 ポイント増加しているものの、こ

の内、言葉の意味まで知っていると回答した割合は 12.8%と低い。

第三次生物多様性国家戦略に掲げる平成23年度末までに50%の認知度を達成するためには、来年開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議の機会を捉えて、効果的な広報・啓発の拡充をしていくことが必要と考えられる。

そこで、環境省では「生物多様性広報・参画推進委員会」を設置して、生物多様性の効率的かつ効果的な普及・啓発について検討していただいている。

本委員会の検討を踏まえ、生物多様性を普及するために「コミュニケーションワード」の決定、「地球いきもの応援団」を発足して著名人による情報発信、生物多様性保全のために国民一人一人ができることを例示した「国民の行動リスト」の公表等を行っている。

■生物多様性の保全のための取組に対する意識

全体として環境の保全をすすめるべきとの割合は 91.5%と非常に高く、生物多様性の保全の取り組みに対する意識の高さがうかがえる。

特に、そのうちで、人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先するとの回答割合が 41.1%となっており、前回調査（平成 18 年調査）より 4.1 ポイント増加している。

■生物多様性に配慮した生活のための今後の取組

地球温暖化対策の取組が 63.2%と高くなっている。

また、生きものを観察したり、自然と積極的にふれあうこと、自然保護活動や美化活動に参加したいとする割合は、これまでに実施している取組について質問した問いに対する回答割合より高く、生物多様性に配慮した生活のための取組が潜在していることがうかがえる。

環境省としては、このような国民の取組を促進するため、生物多様性のために一人一人ができることを例示した「国民の行動リスト」の公表を行っている。

■生物多様性に配慮した企業活動への意識

生物多様性に配慮した企業活動を評価すると回答した割合は 82.4%と非常に高く、自然に対する関心の高さがうかがえる。

このようなことから、環境省では、今年度に企業を含めた事業者が自主的に生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むための「生物多様性民間参画ガイドライン」について検討している他、「（仮称）生物多様性地方

総合展示会」の開催を予定しているところ。今回の結果を広く公表するとともに、今回の調査結果を参考にしつつ、企業活動に関連するこれらの施策を効果的に行い、生物多様性に配慮した企業活動の自発的な推進を進めてまいりたい。

2　自然共生社会に関する意識について

(1) 自然に対する関心

自然についてどの程度関心があるか聞いたところ,「関心がある」とする者の割合が 91.7%(「非常に関心がある」35.2%＋「ある程度関心がある」56.5%),「関心がない」とする者の割合が 8.0%(「あまり関心がない」7.2%＋「まったく関心がない」0.8%)となっている。

前回の調査結果(平成 18 年６月調査)と比較して見ると,「関心がある」(85.7%→91.7%)とする者の割合が上昇している。

年齢別に見ると,「関心がある」とする者の割合は 50 歳代,60 歳代で高くなっている。

(図 11,表 11-1,表 11-2)

図 11　自然に対する関心

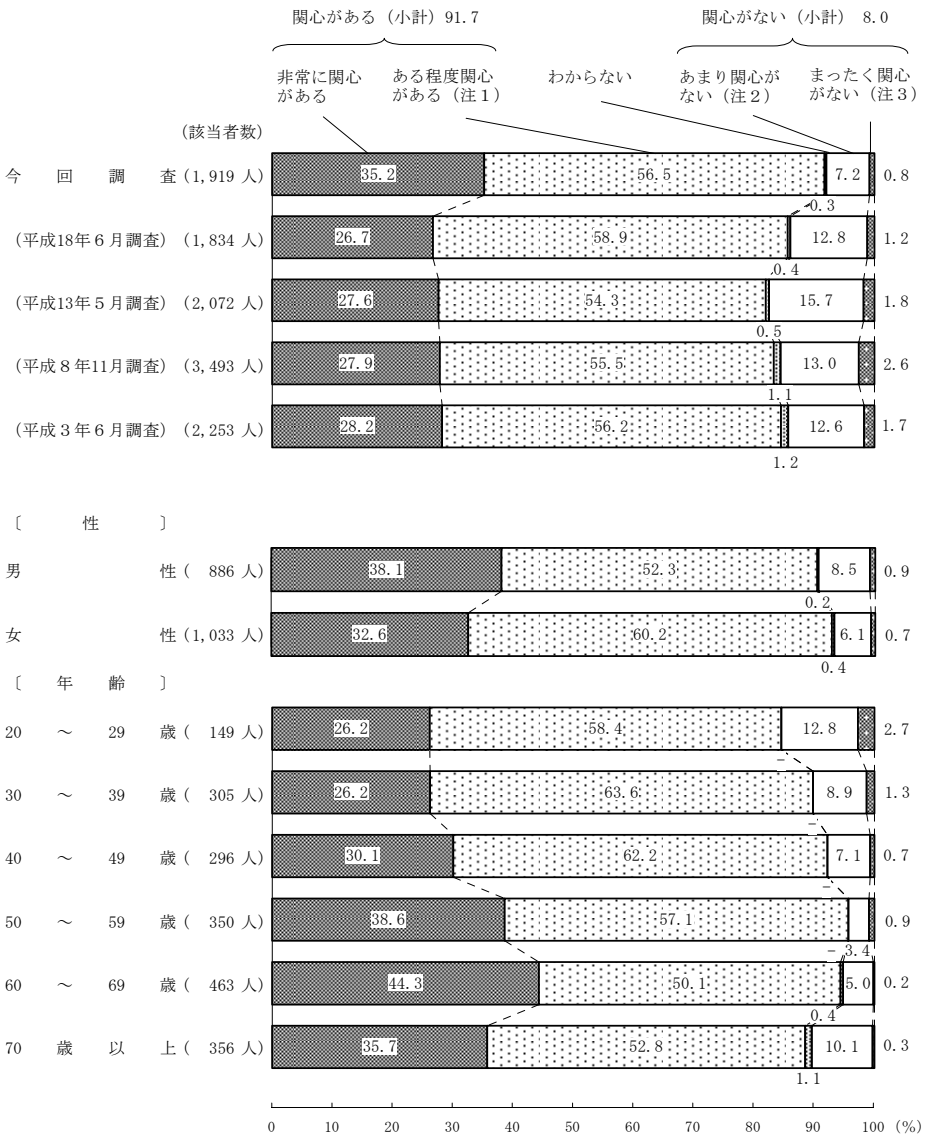

（注１）平成18年６月調査までは,「どちらかといえば関心がある」となっている。

（注２）平成８年11月調査までは,「どちらかと言えば関心がない」となっている。

（注３）平成18年６月調査までは,「全然（全く）関心がない」となっている。

表 11-1　自然に対する関心

	該当者数	関心がある（小計）	非常に関心がある	ある程度関心がある	関心がない（小計）	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない
	人	%	%	%	%	%	%	%
総数	1,919	91.7	35.2	56.5	8.0	7.2	0.8	0.3
〔都市規模〕								
大都市（小計）	450	93.6	39.8	53.8	6.2	5.8	0.4	0.2
東京都区部	93	91.4	48.4	43.0	7.5	7.5	－	1.1
政令指定都市	357	94.1	37.5	56.6	5.9	5.3	0.6	－
中都市	800	91.8	36.1	55.6	8.0	7.3	0.8	0.3
小都市	452	91.4	31.9	59.5	8.6	8.0	0.7	－
町村	217	88.5	29.0	59.4	10.1	8.3	1.8	1.4
〔性〕								
男性	886	90.4	38.1	52.3	9.4	8.5	0.9	0.2
女性	1,033	92.8	32.6	60.2	6.8	6.1	0.7	0.4
〔年齢〕								
20～29歳	149	84.6	26.2	58.4	15.4	12.8	2.7	－
30～39歳	305	89.8	26.2	63.6	10.2	8.9	1.3	－
40～49歳	296	92.2	30.1	62.2	7.8	7.1	0.7	－
50～59歳	350	95.7	38.6	57.1	4.3	3.4	0.9	－
60～69歳	463	94.4	44.3	50.1	5.2	5.0	0.2	0.4
70歳以上	356	88.5	35.7	52.8	10.4	10.1	0.3	1.1
〔職業〕								
自営業主	163	93.9	42.9	50.9	6.1	5.5	0.6	－
家族従業者	56	91.1	41.1	50.0	7.1	7.1	－	1.8
雇用者（小計）	898	92.0	32.6	59.4	8.0	7.0	1.0	－
管理・専門技術・事務職	465	94.2	37.4	56.8	5.8	5.6	0.2	－
労務職	433	89.6	27.5	62.1	10.4	8.5	1.8	－
無職（小計）	802	91.0	36.0	55.0	8.4	7.7	0.6	0.6
主婦	473	93.2	35.7	57.5	6.6	5.9	0.6	0.2
その他の無職	329	87.8	36.5	51.4	10.9	10.3	0.6	1.2

表 11-2　自然への関心（過去の調査）

	該当者数	関心がある（小計）	非常に関心がある	どちらかといえば関心がある	関心がない（小計）	あまり関心がない（注）	全然（全く）関心がない	わからない
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成18年6月調査	1,834	85.7	26.7	58.9	14.0	12.8	1.2	0.4
平成13年5月調査	2,072	81.9	27.6	54.3	17.5	15.7	1.8	0.5
平成8年11月調査	3,493	83.4	27.9	55.5	15.5	13.0	2.6	1.1
平成3年6月調査	2,253	84.5	28.2	56.2	14.3	12.6	1.7	1.2

（注）平成８年11月調査までは,「どちらかと言えば関心がない」となっている。

(2) 生物多様性の言葉の認知度

「生物多様性」の言葉の意味を知っているか聞いたところ，「言葉の意味を知っている」と答えた者の割合が 12.8%，「意味は知らないが，言葉は聞いたことがある」と答えた者の割合が 23.6%，「聞いたこともない」と答えた者の割合が 61.5%となっている。

都市規模別に見ると，「意味は知らないが，言葉は聞いたことがある」と答えた者の割合は中都市で，「聞いたこともない」と答えた者の割合は町村で，それぞれ高くなっている。

性別に見ると，「言葉の意味を知っている」と答えた者の割合は男性で，「聞いたこともない」と答えた者の割合は女性で，それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると，「聞いたこともない」と答えた者の割合は 30 歳代で高くなっている。

(図 12，表 12)

図 12　生物多様性の言葉の認知度

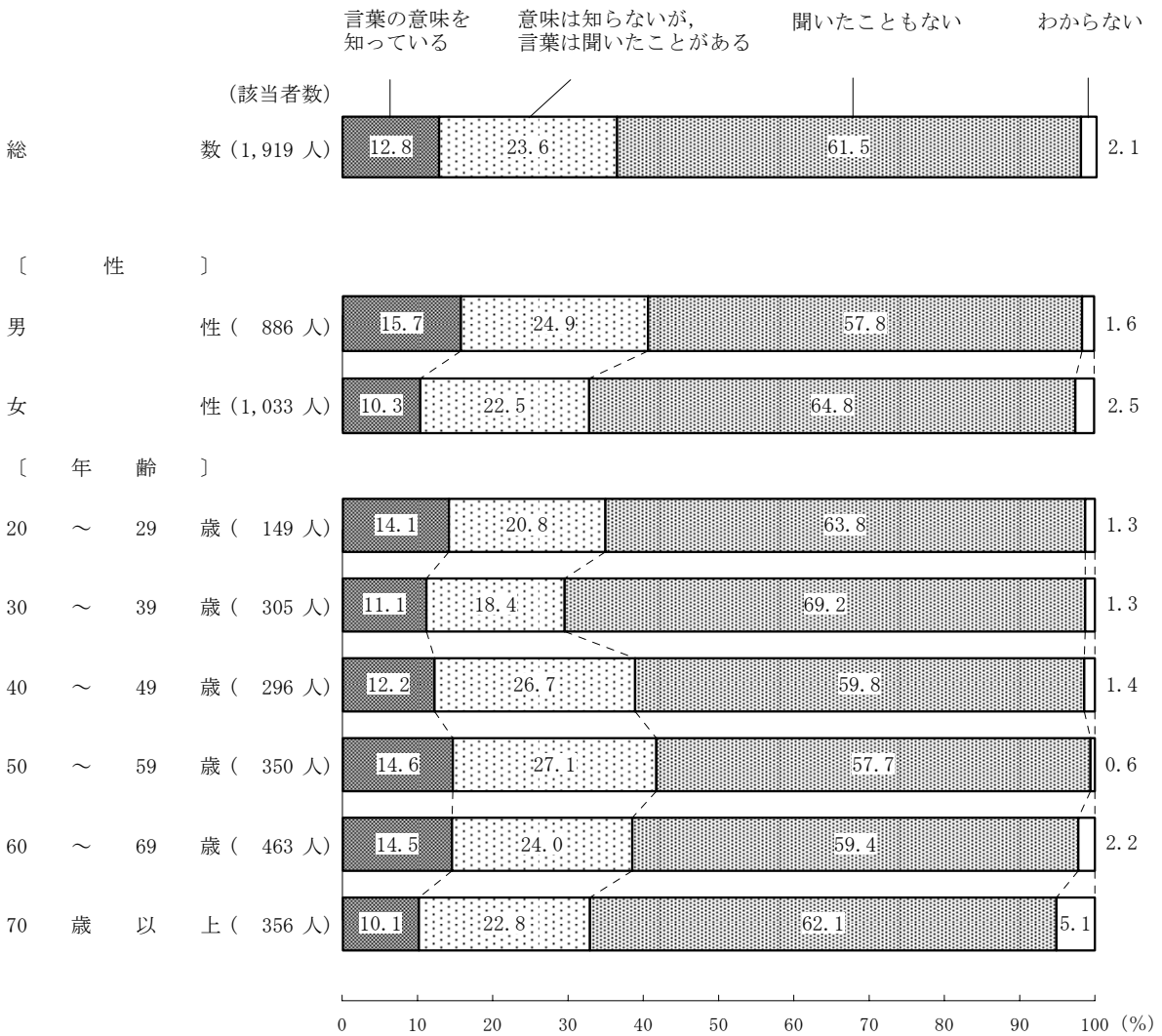

表 12　生物多様性の言葉の認知度

	該当者数	言葉の意味を知っている	意味は知らないが、言葉は聞いたことがある	聞いたこともない	わからない
	人	%	%	%	%
総数	1,919	12.8	23.6	61.5	2.1
〔都市規模〕					
大都市（小計）	450	14.7	24.2	58.4	2.7
東京都区部	93	23.7	20.4	52.7	3.2
政令指定都市	357	12.3	25.2	59.9	2.5
中都市	800	12.6	25.9	59.5	2.0
小都市	452	12.6	20.8	64.6	2.0
町村	217	9.7	19.8	69.1	1.4
〔性〕					
男性	886	15.7	24.9	57.8	1.6
女性	1,033	10.3	22.5	64.8	2.5
〔年齢〕					
20～29歳	149	14.1	20.8	63.8	1.3
30～39歳	305	11.1	18.4	69.2	1.3
40～49歳	296	12.2	26.7	59.8	1.4
50～59歳	350	14.6	27.1	57.7	0.6
60～69歳	463	14.5	24.0	59.4	2.2
70歳以上	356	10.1	22.8	62.1	5.1
〔職業〕					
自営業主	163	15.3	22.7	60.7	1.2
家族従業者	56	17.9	25.0	55.4	1.8
雇用者（小計）	898	12.1	25.4	61.2	1.2
管理・専門技術・事務職	465	13.1	27.1	58.5	1.3
労務職	433	11.1	23.6	64.2	1.2
無職（小計）	802	12.6	21.7	62.5	3.2
主婦	473	9.3	21.4	67.0	2.3
その他の無職	329	17.3	22.2	55.9	4.6

(3) 生物多様性国家戦略の認知度

「生物多様性国家戦略」について知っているか聞いたところ，「内容を知っている」と答えた者の割合が 3.6%，「内容は知らないが，聞いたことがある」と答えた者の割合が 16.2%，「聞いたこともない」と答えた者の割合が 77.8%となっている。

性別に見ると，大きな差異は見られない。

年齢別に見ると，「聞いたこともない」と答えた者の割合は 30 歳代で高くなっている。

（図 13，表 13）

図 13　生物多様性国家戦略の認知度

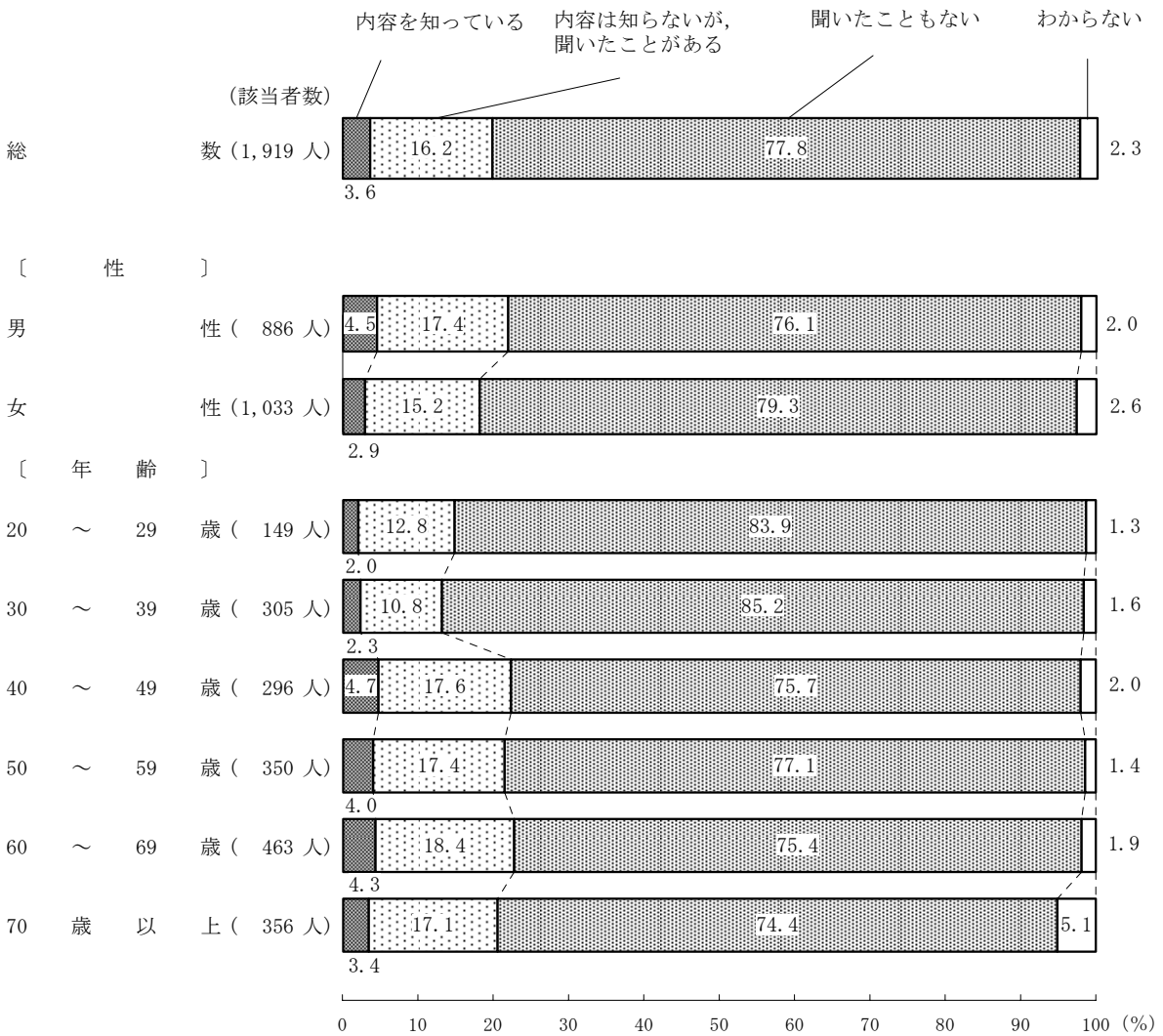

表 13　生物多様性国家戦略の認知度

	該当者数	内容を知っている	内容は知らないが、聞いたことがある	聞いたこともない	わからない
	人	%	%	%	%
総数	1,919	3.6	16.2	77.8	2.3
〔都市規模〕					
大都市（小計）	450	4.0	17.3	75.6	3.1
東京都区部	93	8.6	15.1	73.1	3.2
政令指定都市	357	2.8	17.9	76.2	3.1
中都市	800	4.4	15.6	78.0	2.0
小都市	452	2.4	17.0	78.1	2.4
町村	217	2.8	14.3	81.1	1.8
〔性〕					
男性	886	4.5	17.4	76.1	2.0
女性	1,033	2.9	15.2	79.3	2.6
〔年齢〕					
20～29歳	149	2.0	12.8	83.9	1.3
30～39歳	305	2.3	10.8	85.2	1.6
40～49歳	296	4.7	17.6	75.7	2.0
50～59歳	350	4.0	17.4	77.1	1.4
60～69歳	463	4.3	18.4	75.4	1.9
70歳以上	356	3.4	17.1	74.4	5.1
〔職業〕					
自営業主	163	5.5	21.5	71.2	1.8
家族従業者	56	7.1	17.9	73.2	1.8
雇用者（小計）	898	3.6	14.9	80.0	1.6
管理・専門技術・事務職	465	4.3	14.6	79.6	1.5
労務職	433	2.8	15.2	80.4	1.6
無職（小計）	802	3.1	16.5	77.1	3.4
主婦	473	2.5	16.1	78.4	3.0
その他の無職	329	4.0	17.0	75.1	4.0

(4) 生物多様性条約締約国会議の認知度

生物多様性条約締約国会議について知っているか聞いたところ，「知っている」と答えた者の割合が 3.8%，「名前は聞いたことがある」と答えた者の割合が 9.3%，「聞いたこともない」と答えた者の割合が 84.2%となっている。

性別に見ると，「聞いたこともない」と答えた者の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると，「聞いたこともない」と答えた者の割合は 20 歳代，30 歳代で高くなっている。

（図 14，表 14）

図 14　生物多様性条約締約国会議の認知度

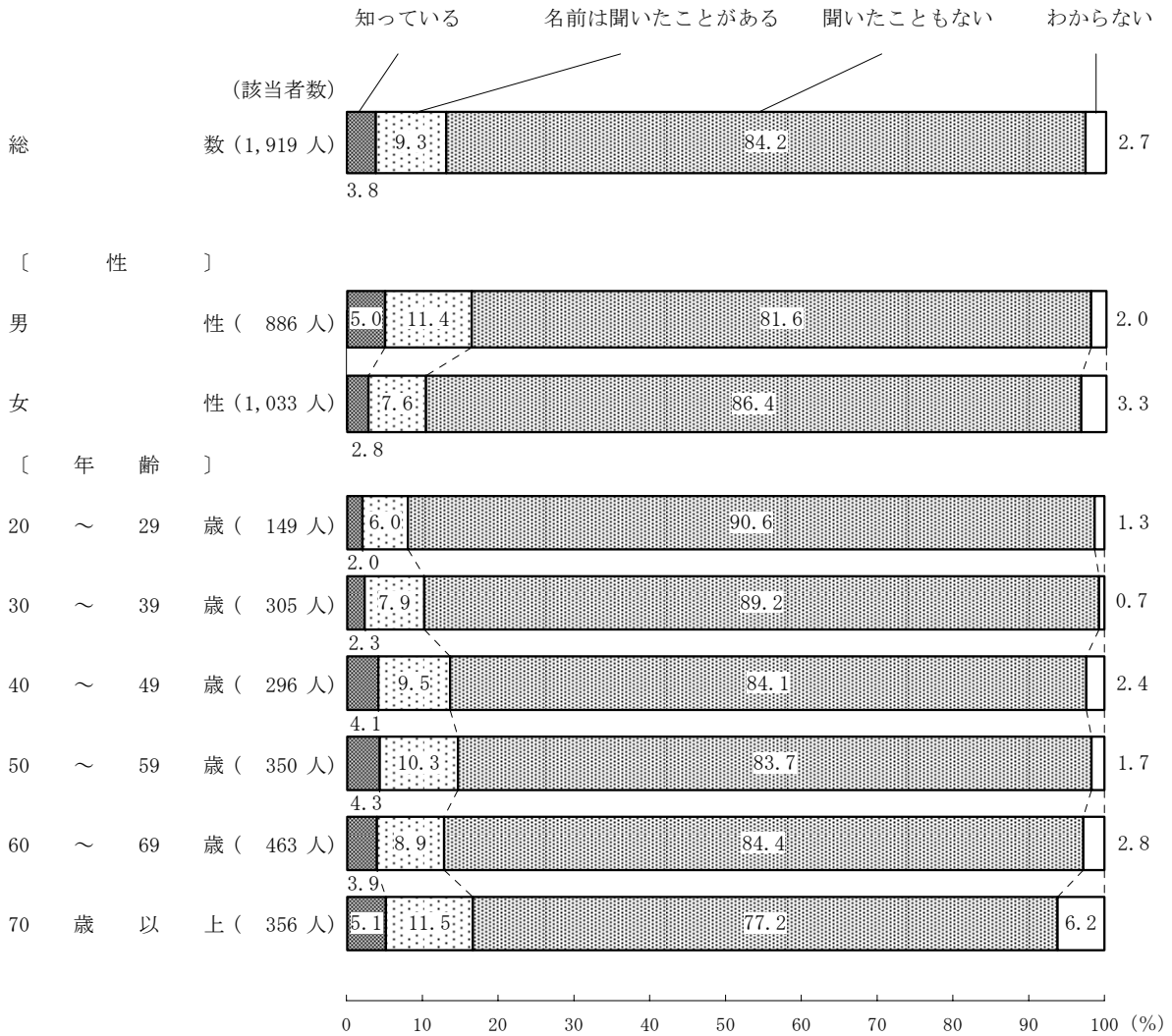

表 14　生物多様性条約締約国会議の認知度

	該当者数	知っている	名前は聞いたことがある	聞いたこともない	わからない
	人	%	%	%	%
総数	1,919	3.8	9.3	84.2	2.7
〔都市規模〕					
大都市（小計）	450	2.9	9.8	84.0	3.3
東京都区部	93	4.3	11.8	80.6	3.2
政令指定都市	357	2.5	9.2	84.9	3.4
中都市	800	5.1	7.9	84.5	2.5
小都市	452	3.1	10.8	83.0	3.1
町村	217	2.3	10.6	85.7	1.4
〔性〕					
男性	886	5.0	11.4	81.6	2.0
女性	1,033	2.8	7.6	86.4	3.3
〔年齢〕					
20～29歳	149	2.0	6.0	90.6	1.3
30～39歳	305	2.3	7.9	89.2	0.7
40～49歳	296	4.1	9.5	84.1	2.4
50～59歳	350	4.3	10.3	83.7	1.7
60～69歳	463	3.9	8.9	84.4	2.8
70歳以上	356	5.1	11.5	77.2	6.2
〔職業〕					
自営業主	163	5.5	12.9	80.4	1.2
家族従業者	56	3.6	8.9	85.7	1.8
雇用者（小計）	898	3.6	8.9	86.0	1.6
管理・専門技術・事務職	465	5.2	9.0	84.7	1.1
労務職	433	1.8	8.8	87.3	2.1
無職（小計）	802	3.7	9.1	82.8	4.4
主婦	473	2.7	7.6	85.8	3.8
その他の無職	329	5.2	11.2	78.4	5.2

ア　生物多様性条約第 10 回締約国会議の認知度

生物多様性条約締約国会議について「知っている」，「名前は聞いたことがある」と答えた者（252 人）に，生物多様性条約第 10 回締約国会議が愛知県名古屋市で開催されることを知っているか聞いたところ，「知っている」と答えた者の割合が 39.7%，「知らない」と答えた者の割合が 60.3%となっている。

性別に見ると，大きな差異は見られない。　（図 15，表 15）

図 15　生物多様性条約第 10 回締約国会議の認知度

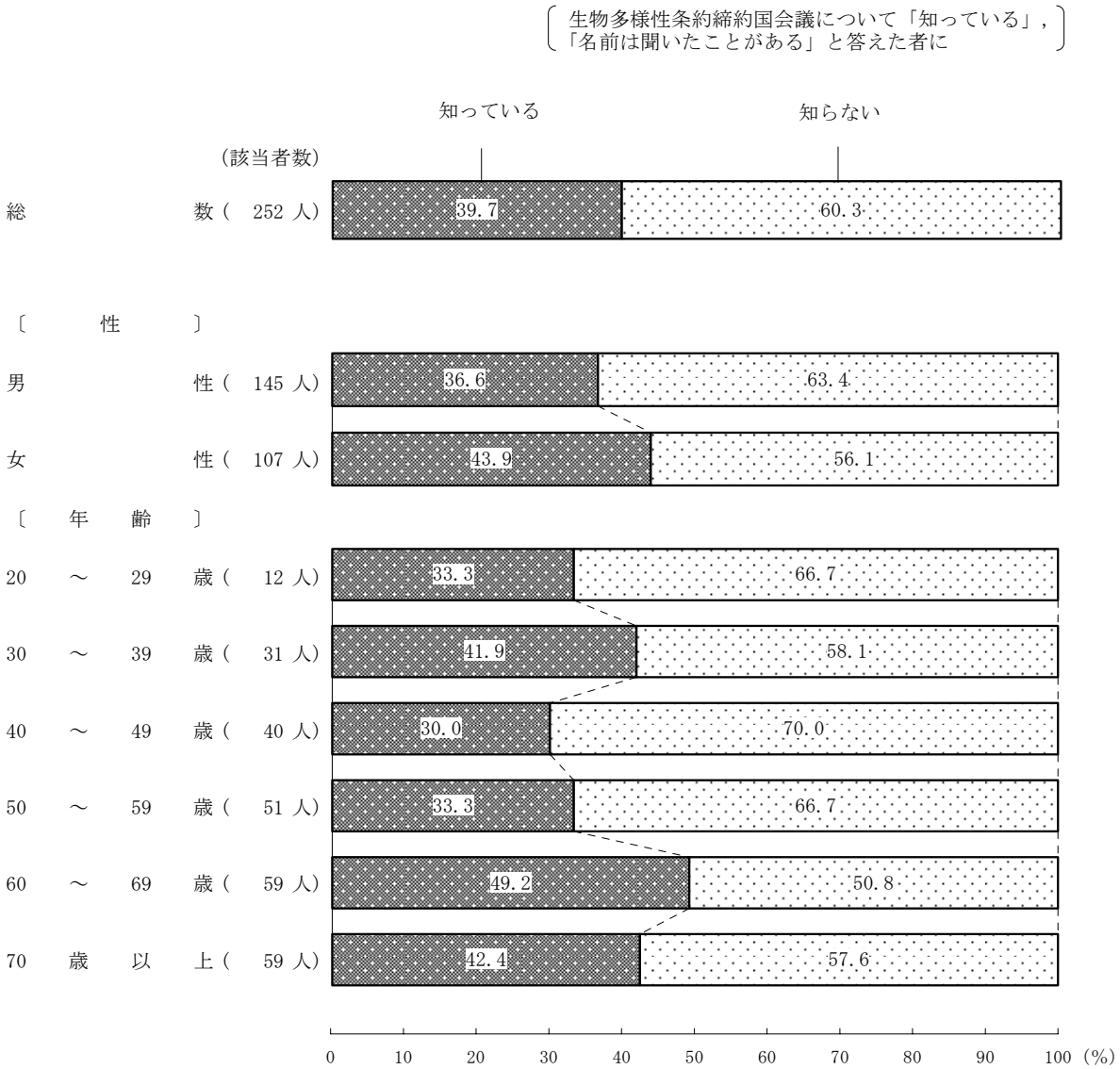

表 15　生物多様性条約第 10 回締約国会議の認知度

（生物多様性条約締約国会議について「知っている」，「名前は聞いたことがある」と答えた者に）

	該当者数	知っている	知らない
	人	%	%
総数	252	39.7	60.3
〔都市規模〕			
大都市（小計）	57	35.1	64.9
東京都区部	15	26.7	73.3
政令指定都市	42	38.1	61.9
中都市	104	47.1	52.9
小都市	63	36.5	63.5
町村	28	28.6	71.4
〔性〕			
男性	145	36.6	63.4
女性	107	43.9	56.1
〔年齢〕			
20～29歳	12	33.3	66.7
30～39歳	31	41.9	58.1
40～49歳	40	30.0	70.0
50～59歳	51	33.3	66.7
60～69歳	59	49.2	50.8
70歳以上	59	42.4	57.6
〔職業〕			
自営業主	30	33.3	66.7
家族従業者	7	42.9	57.1
雇用者（小計）	112	38.4	61.6
管理・専門技術・事務職	66	39.4	60.6
労務職	46	37.0	63.0
無職（小計）	103	42.7	57.3
主婦	49	51.0	49.0
その他の無職	54	35.2	64.8

(5) 生物多様性の保全のための取組に対する意識

生物多様性の保全のため，地球上のさまざまな生物やそれらが生息できる環境を守る取組が進められているが，このことについてどのように考えているか聞いたところ，「人間の生活がある程度制約されても，多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する」と答えた者の割合が41.1%，「人間の生活が制約されない程度に，多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める」と答えた者の割合が50.4%，「人間の生活の豊かさや便利さを確保するためには，多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない」と答えた者の割合が2.7%となっている。

前回の調査結果（平成18年６月調査）と比較して見ると，「人間の生活がある程度制約されても，多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する」（37.0%→41.1%）と答えた者の割合が上昇し，「人間の生活が制約されない程度に，多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める」（55.8%→50.4%）と答えた者の割合が低下している。

性別に見ると，大きな差異は見られない。

年齢別に見ると，「人間の生活がある程度制約されても，多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する」と答えた者の割合は30歳代，40歳代で，「人間の生活が制約されない程度に，多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める」と答えた者の割合は50歳代で，それぞれ高くなっている。（図16，表16-１，表16-２）

図 16　生物多様性の保全のための取組に対する意識

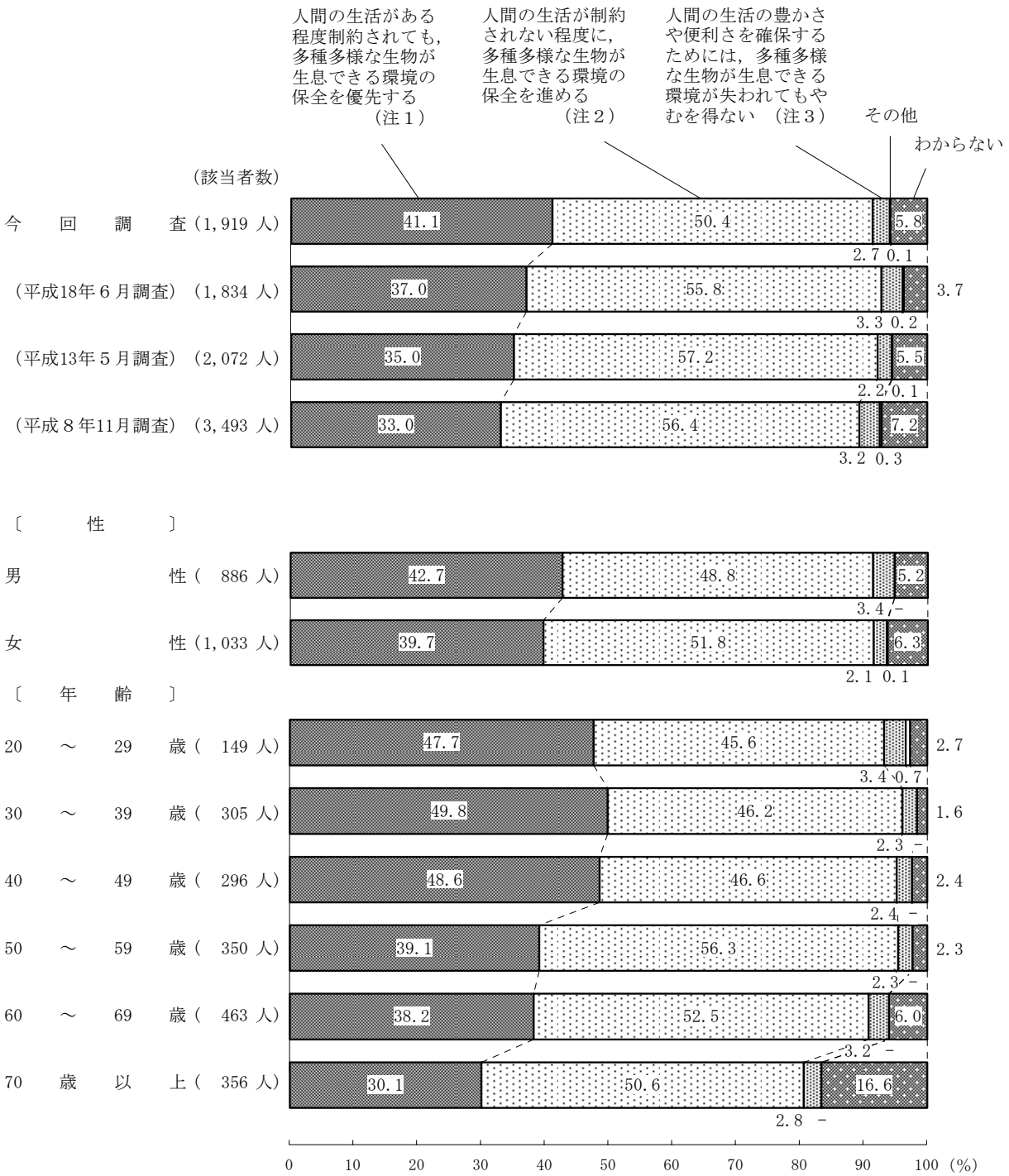

（注１）平成８年11月調査では，「人間の生活がある程度制約されても，多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先すべきである」となっている。

（注２）平成８年11月調査では，「人間の生活が制約されない程度に，多種多様な生物が生息できる環境の保全を進めるべきである」となっている。

（注３）平成13年５月調査までは，「生活の豊かさや便利さを確保するためには，多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない」となっている。

表 16-1　生物多様性の保全のための取組に対する意識

	該当者数	人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する	人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める	人間の生活の豊かさや便利さを確保するためには、多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%
総数	1,919	41.1	50.4	2.7	0.1	5.8
〔都市規模〕						
大都市（小計）	450	43.3	48.9	2.2	－	5.6
東京都区部	93	39.8	52.7	3.2	－	4.3
政令指定都市	357	44.3	47.9	2.0	－	5.9
中都市	800	42.3	51.4	1.5	0.1	4.8
小都市	452	38.1	50.4	4.6	－	6.9
町村	217	38.2	49.8	4.1	－	7.8
〔性〕						
男性	886	42.7	48.8	3.4	－	5.2
女性	1,033	39.7	51.8	2.1	0.1	6.3
〔年齢〕						
20～29歳	149	47.7	45.6	3.4	0.7	2.7
30～39歳	305	49.8	46.2	2.3	－	1.6
40～49歳	296	48.6	46.6	2.4	－	2.4
50～59歳	350	39.1	56.3	2.3	－	2.3
60～69歳	463	38.2	52.5	3.2	－	6.0
70歳以上	356	30.1	50.6	2.8	－	16.6
〔職業〕						
自営業主	163	37.4	51.5	4.9	－	6.1
家族従業者	56	35.7	58.9	3.6	－	1.8
雇用者（小計）	898	45.3	49.4	2.6	0.1	2.6
管理・専門技術・事務職	465	48.2	49.7	1.3	－	0.9
労務職	433	42.3	49.2	3.9	0.2	4.4
無職（小計）	802	37.4	50.6	2.4	－	9.6
主婦	473	37.0	54.3	1.7	－	7.0
その他の無職	329	38.0	45.3	3.3	－	13.4

表 16-2　多種多様な生物が生息できる環境の保全についての意識（過去の調査）

	該当者数	人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先する（注1）	人間の生活が制約されない程度に、多種多様な生物が生息できる環境の保全を進める（注2）	人間の生活の豊かさや便利さを確保するためには、多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない（注3）	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%
平成18年6月調査	1,834	37.0	55.8	3.3	0.2	3.7
平成13年5月調査	2,072	35.0	57.2	2.2	0.1	5.5
平成8年11月調査	3,493	33.0	56.4	3.2	0.3	7.2

（注１）平成８年11月調査では,「人間の生活がある程度制約されても,多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先すべきである」となっている。

（注２）平成８年11月調査では,「人間の生活が制約されない程度に,多種多様な生物が生息できる環境の保全を進めるべきである」となっている。

（注３）平成13年５月調査までは,「生活の豊かさや便利さを確保するためには,多種多様な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない」となっている。

(6) 生物多様性に配慮した生活のためのこれまでの取組

生物多様性に配慮したライフスタイルとして，どのようなことを行っているか聞いたところ，「節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組んでいる」を挙げた者の割合が62.8%と最も高く，以下，「旬のもの，地のものを選んで購入している」(53.2%)，「生きものを最後まで責任を持って育てている」(41.8%)，「身近な生きものを観察したり，外に出て自然と積極的にふれあうようにしている」(27.0%)，「環境に配慮した商品を優先的に購入している」(26.3%) などの順となっている。なお，「特に行っていない」と答えた者の割合が10.6%となっている。(複数回答，上位５項目)

都市規模別に見ると，「節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組んでいる」，「環境に配慮した商品を優先的に購入している」を挙げた者の割合は大都市で，それぞれ高くなっている。

性別に見ると，「節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組んでいる」，「旬のもの，地のものを選んで購入している」，「身近な生きものを観察したり，外に出て自然と積極的にふれあうようにしている」，「環境に配慮した商品を優先的に購入している」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると，「節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組んでいる」を挙げた者の割合は30歳代で，「旬のもの，地のものを選んで購入している」，「身近な生きものを観察したり，外に出て自然と積極的にふれあうようにしている」を挙げた者の割合は60歳代で，「生きものを最後まで責任を持って育てている」を挙げた者の割合は50歳代で，それぞれ高くなっている。 (図17，表17)

図 17　生物多様性に配慮した生活のためのこれまでの取組

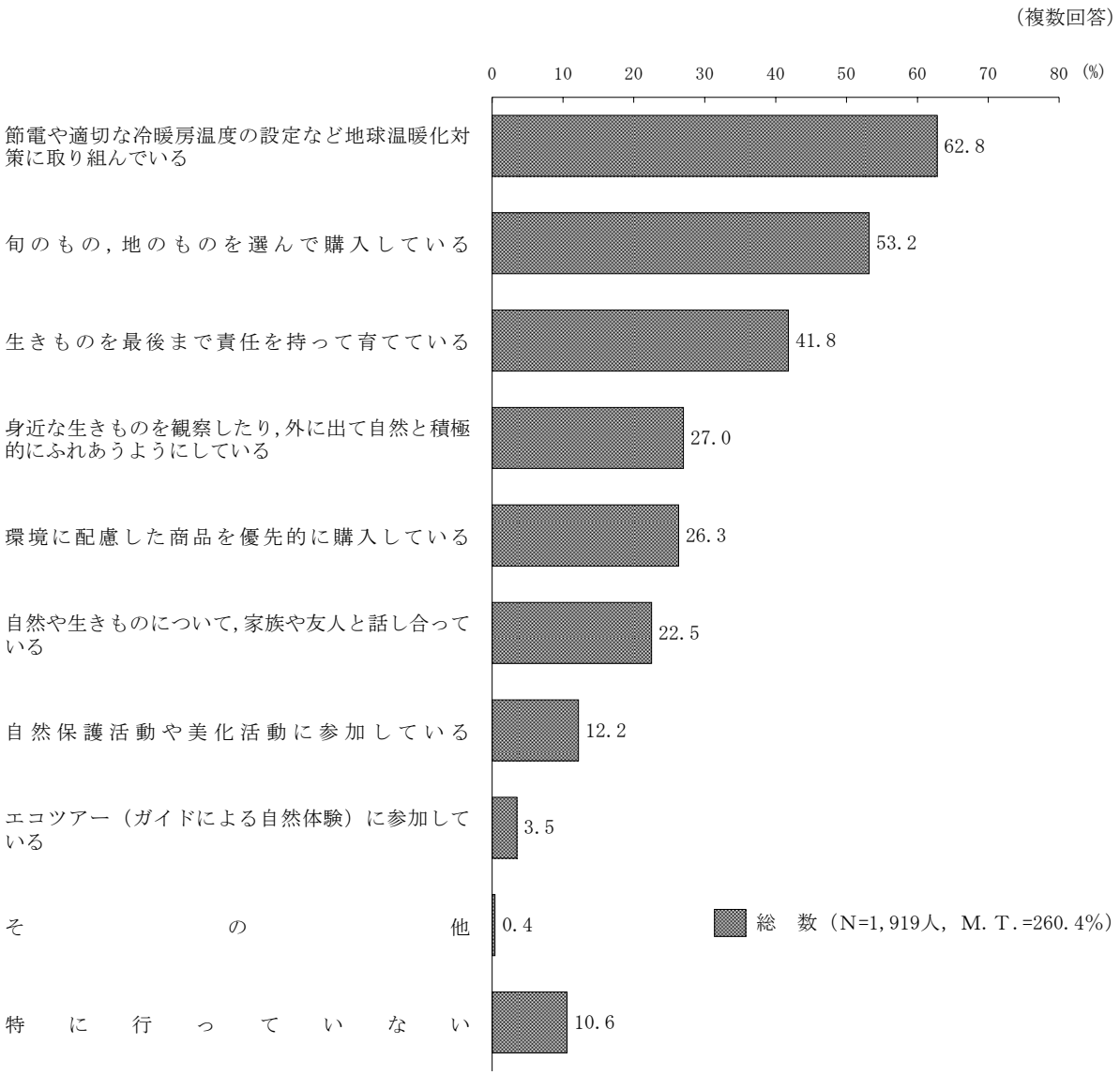

表 17　生物多様性に配慮した生活のための

	該当者数	節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組んでいる	旬のもの、地のものを選んで購入している	生きものを最後まで責任を持って育てている	身近な生きものを観察したり、外に出て自然と積極的にふれあうようにしている	環境に配慮した商品を優先的に購入している
	人	%	%	%	%	%
総数	1,919	62.8	53.2	41.8	27.0	26.3
〔都市規模〕						
大都市（小計）	450	67.6	51.6	43.1	27.3	30.7
東京都区部	93	71.0	55.9	44.1	35.5	32.3
政令指定都市	357	66.7	50.4	42.9	25.2	30.3
中都市	800	63.0	54.0	41.9	28.3	27.0
小都市	452	61.5	53.8	43.6	25.4	24.3
町村	217	55.3	52.1	35.0	24.9	18.9
〔性〕						
男性	886	56.7	40.9	40.5	24.5	23.4
女性	1,033	68.2	63.7	42.9	29.1	28.8
〔年齢〕						
20～29歳	149	55.0	33.6	43.6	24.2	22.1
30～39歳	305	68.5	44.3	40.7	29.2	25.2
40～49歳	296	64.2	56.4	45.6	29.7	30.7
50～59歳	350	66.9	55.7	50.3	21.4	27.4
60～69歳	463	63.1	60.0	40.0	32.2	26.6
70歳以上	356	55.9	54.8	32.9	22.8	23.9
〔職業〕						
自営業主	163	53.4	55.2	41.1	27.0	19.0
家族従業者	56	75.0	69.6	60.7	30.4	35.7
雇用者（小計）	898	61.4	47.1	43.8	25.7	28.2
管理・専門技術・事務職	465	63.4	48.2	43.0	30.1	32.3
労務職	433	59.1	46.0	44.6	21.0	23.8
無職（小計）	802	65.6	58.4	38.4	28.2	25.1
主婦	473	68.9	68.1	42.7	32.3	28.1
その他の無職	329	60.8	44.4	32.2	22.2	20.7

これまでの取組

（複数回答）

自然や生きものについて、家族や友人と話し合っている	自然保護活動や美化活動に参加している	エコツアー（ガイドによる自然体験）に参加している	その他	特に行っていない	計（M.T.）
%	%	%	%	%	%
22.5	12.2	3.5	0.4	10.6	260.4
25.1	10.0	3.3	0.2	10.2	269.1
29.0	8.6	3.2	-	7.5	287.1
24.1	10.4	3.4	0.3	10.9	264.4
23.3	11.6	3.4	0.4	10.8	263.5
21.0	12.2	3.8	0.2	11.3	257.1
17.5	19.4	3.7	1.4	9.7	237.8
18.1	12.3	2.4	0.5	13.8	232.8
26.3	12.2	4.5	0.4	7.9	284.0
11.4	6.0	3.4	0.7	14.8	214.8
23.0	9.2	2.0	-	10.5	252.5
26.7	12.2	2.0	-	7.4	275.0
19.7	12.3	2.3	0.3	7.7	264.0
26.6	13.8	5.4	0.9	9.9	278.4
20.8	15.4	4.8	0.6	15.4	247.2
22.1	14.7	3.7	1.2	11.0	248.5
35.7	17.9	5.4	-	1.8	332.1
21.0	10.8	2.6	0.2	10.1	250.9
24.1	11.0	2.6	0.2	8.4	263.2
17.8	10.6	2.5	0.2	12.0	237.6
23.3	13.0	4.4	0.5	11.7	268.5
27.5	14.4	5.3	0.2	7.8	295.3
17.3	10.9	3.0	0.9	17.3	229.8

（７）生物多様性に配慮した生活のための今後の取組

生物多様性に配慮したライフスタイルとして，これからどのようなことを行いたいと思うか聞いたところ，「節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組む」を挙げた者の割合が 63.2％と最も高く，以下，「旬のもの，地のものを選んで購入する」（49.7％），「環境に配慮した商品を優先的に購入する」（43.1％），「生きものを最後まで責任を持って育てる」（37.8％）などの順となっている。（複数回答，上位４項目）

性別に見ると，「節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組む」，「旬のもの，地のものを選んで購入する」，「環境に配慮した商品を優先的に購入する」，「生きものを最後まで責任を持って育てる」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると，「節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組む」を挙げた者の割合は 50 歳代で，「旬のもの，地のものを選んで購入する」を挙げた者の割合は 60 歳代で，「環境に配慮した商品を優先的に購入する」を挙げた者の割合は 40 歳代，50 歳代で，それぞれ高くなっている。（図 18，表 18）

図 18　生物多様性に配慮した生活のための今後の取組

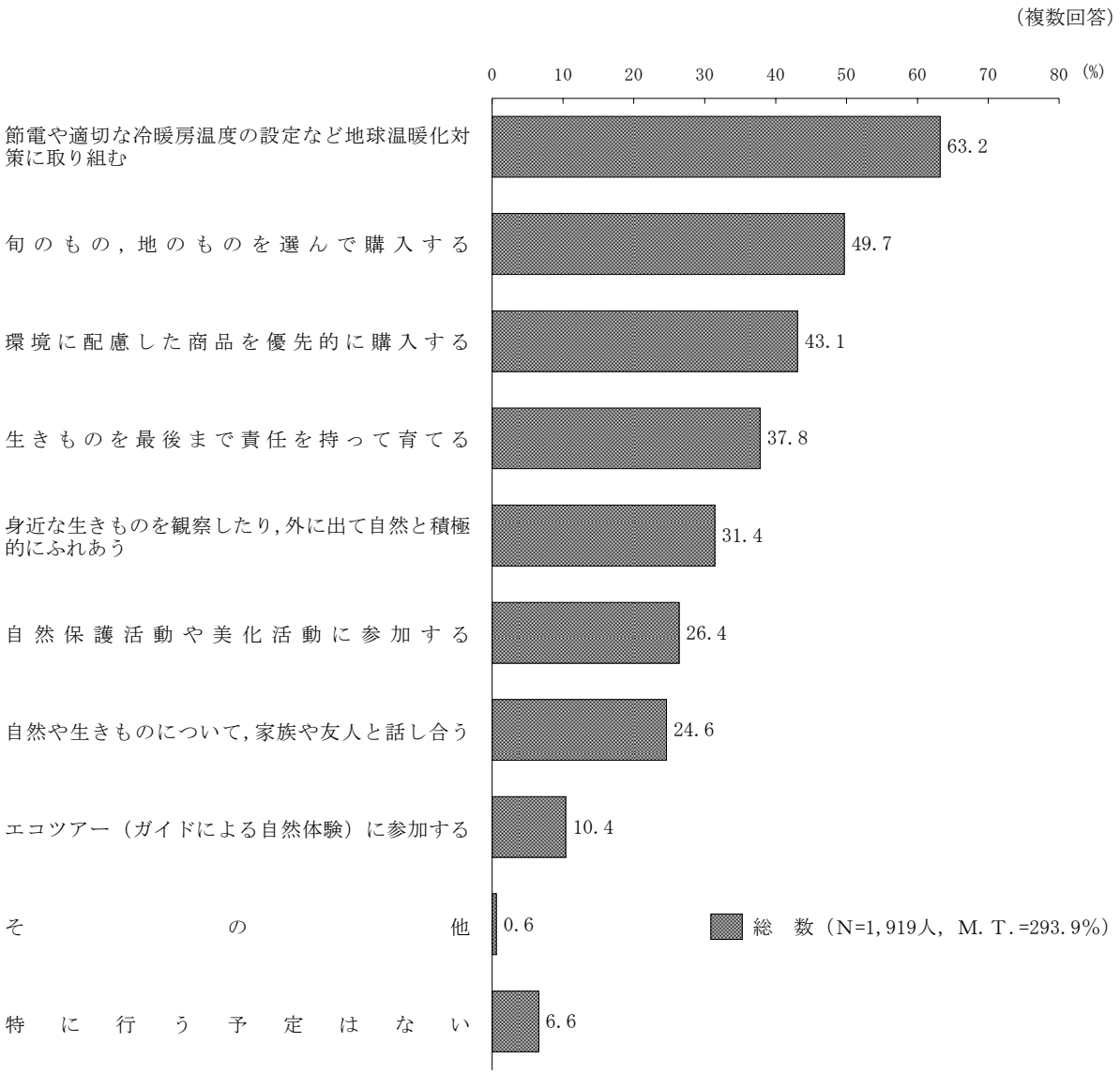

表 18　生物多様性に配慮した生活のための

	該当者数	節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組む	旬のもの、地のものを選んで購入する	環境に配慮した商品を優先的に購入する	生きものを最後まで責任を持って育てる	身近な生きものを観察したり、外に出て自然と積極的にふれあう
	人	%	%	%	%	%
総数	1,919	63.2	49.7	43.1	37.8	31.4
〔都市規模〕						
大都市（小計）	450	65.3	52.0	46.9	40.0	31.6
東京都区部	93	67.7	50.5	44.1	39.8	36.6
政令指定都市	357	64.7	52.4	47.6	40.1	30.3
中都市	800	61.9	50.5	45.3	37.1	33.3
小都市	452	62.4	48.0	40.0	40.5	29.6
町村	217	65.4	45.2	34.1	30.4	27.6
〔性〕						
男性	886	60.2	38.8	38.0	35.3	28.7
女性	1,033	65.8	59.0	47.5	40.0	33.7
〔年齢〕						
20～29歳	149	64.4	38.9	39.6	30.9	30.2
30～39歳	305	59.0	43.3	45.6	40.3	38.0
40～49歳	296	60.5	47.3	50.3	39.5	33.4
50～59歳	350	70.6	51.7	48.9	41.7	28.0
60～69歳	463	64.8	55.7	40.6	38.9	34.1
70歳以上	356	59.3	51.7	34.3	32.0	24.2
〔職業〕						
自営業主	163	60.7	49.1	41.7	38.7	29.4
家族従業者	56	69.6	67.9	46.4	55.4	32.1
雇用者（小計）	898	63.1	44.0	46.5	37.2	31.3
管理・専門技術・事務職	465	63.2	43.9	52.0	35.9	34.4
労務職	433	63.0	44.1	40.6	38.6	27.9
無職（小計）	802	63.3	54.9	39.4	37.2	31.8
主婦	473	67.4	63.2	45.2	43.3	35.5
その他の無職	329	57.4	42.9	31.0	28.3	26.4

今後の取組

（複数回答）

自然保護活動や美化活動に参加する	自然や生きものについて、家族や友人と話し合う	エコツアー（ガイドによる自然体験）に参加する	その他	特に行う予定はない	計 (M.T.)
%	%	%	%	%	%
26.4	24.6	10.4	0.6	6.6	293.9
24.2	27.8	12.7	0.4	6.4	307.3
16.1	24.7	9.7	1.1	4.3	294.6
26.3	28.6	13.4	0.3	7.0	310.6
25.3	25.9	9.5	0.5	6.6	295.8
28.1	20.4	10.2	0.9	7.1	287.2
31.8	22.1	9.2	0.9	6.0	272.8
25.6	21.6	8.9	0.7	7.8	265.6
27.1	27.2	11.6	0.6	5.6	318.1
20.1	20.1	12.1	－	6.7	263.1
28.9	26.6	8.5	0.3	3.6	294.1
29.4	24.7	10.5	1.0	6.1	302.7
27.4	24.0	12.3	0.6	4.0	309.1
29.4	28.5	12.1	0.9	6.7	311.7
19.7	20.2	7.0	0.6	12.1	261.0
21.5	24.5	8.0	1.2	6.7	281.6
30.4	28.6	16.1	－	1.8	348.2
27.1	23.3	10.9	0.7	5.1	289.2
29.7	24.7	12.0	0.6	4.5	301.1
24.2	21.7	9.7	0.7	5.8	276.4
26.4	25.8	9.9	0.5	8.6	297.8
29.8	30.7	12.1	0.4	5.3	333.0
21.6	18.8	6.7	0.6	13.4	247.1

(8) 生物多様性に配慮した企業活動への意識

「生物多様性に配慮している」と表明している企業を評価するか聞いたところ，「評価する」と答えた者の割合が 82.4%，「評価しない」と答えた者の割合が 3.1%となっている。なお，「わからない」と答えた者の割合が 14.5%となっている。

都市規模別に見ると，「評価する」と答えた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると，大きな差異は見られない。

年齢別に見ると，「評価する」と答えた者の割合は 40 歳代，50 歳代で，それぞれ高くなっている。 (図 19，表 19)

図 19　生物多様性に配慮した企業活動への意識

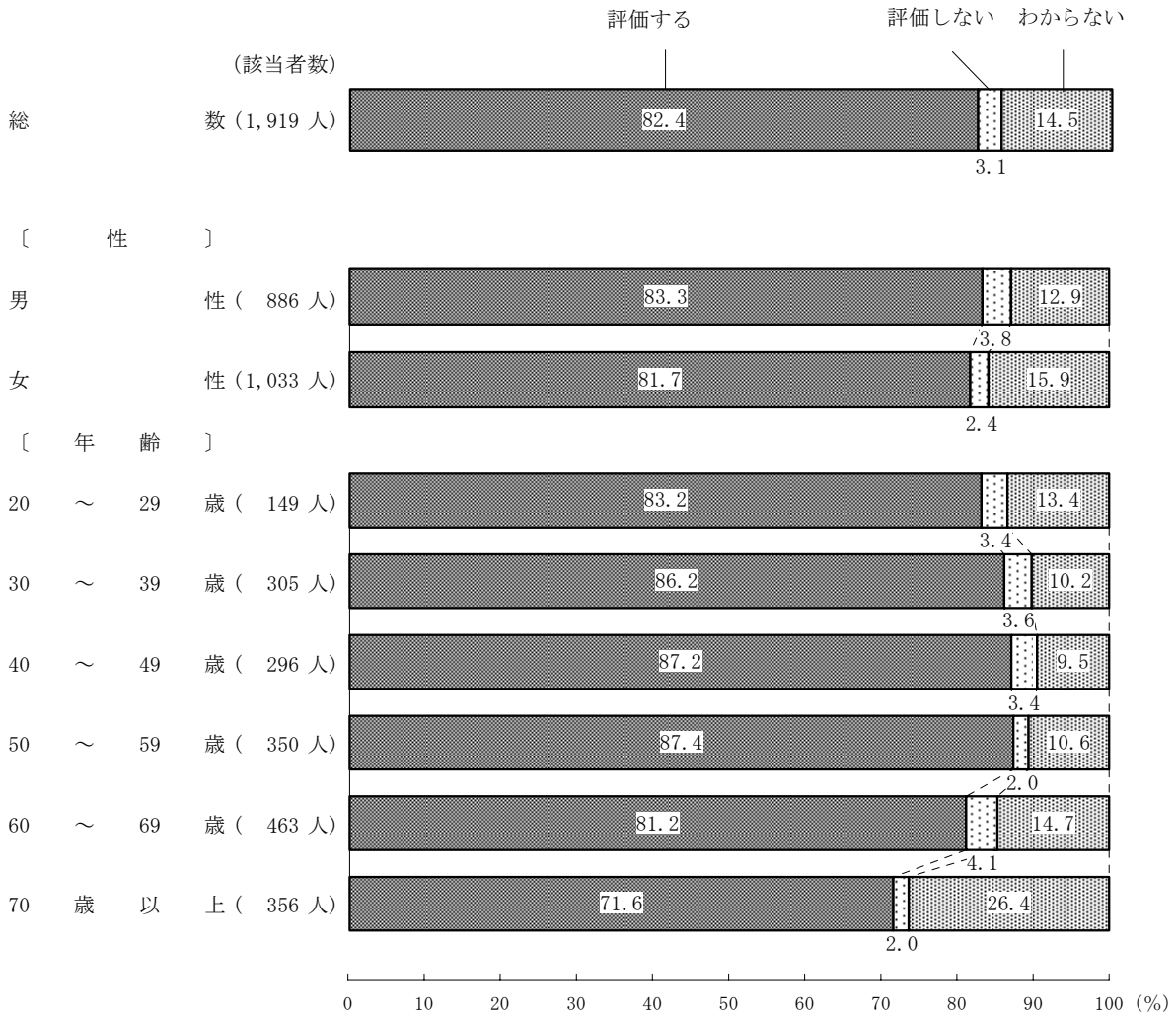

表 19　生物多様性に配慮した企業活動への意識

	該当者数	評価する	評価しない	わからない
	人	%	%	%
総数	1,919	82.4	3.1	14.5
〔都市規模〕				
大都市（小計）	450	86.2	1.6	12.2
東京都区部	93	84.9	-	15.1
政令指定都市	357	86.6	2.0	11.5
中都市	800	82.0	3.8	14.3
小都市	452	79.0	3.5	17.5
町村	217	83.4	2.8	13.8
〔性〕				
男性	886	83.3	3.8	12.9
女性	1,033	81.7	2.4	15.9
〔年齢〕				
20～29歳	149	83.2	3.4	13.4
30～39歳	305	86.2	3.6	10.2
40～49歳	296	87.2	3.4	9.5
50～59歳	350	87.4	2.0	10.6
60～69歳	463	81.2	4.1	14.7
70歳以上	356	71.6	2.0	26.4
〔職業〕				
自営業主	163	80.4	3.1	16.6
家族従業者	56	87.5	3.6	8.9
雇用者（小計）	898	86.5	3.6	9.9
管理・専門技術・事務職	465	88.2	3.9	8.0
労務職	433	84.8	3.2	12.0
無職（小計）	802	77.9	2.5	19.6
主婦	473	83.5	1.5	15.0
その他の無職	329	69.9	4.0	26.1

平成18年度自然環境に関する県民等意識調査

県民アンケート調査結果集計

○自然環境保全全般についておたずねします。

問1　あなたは、自然環境の保全についてどの程度関心がありますか。

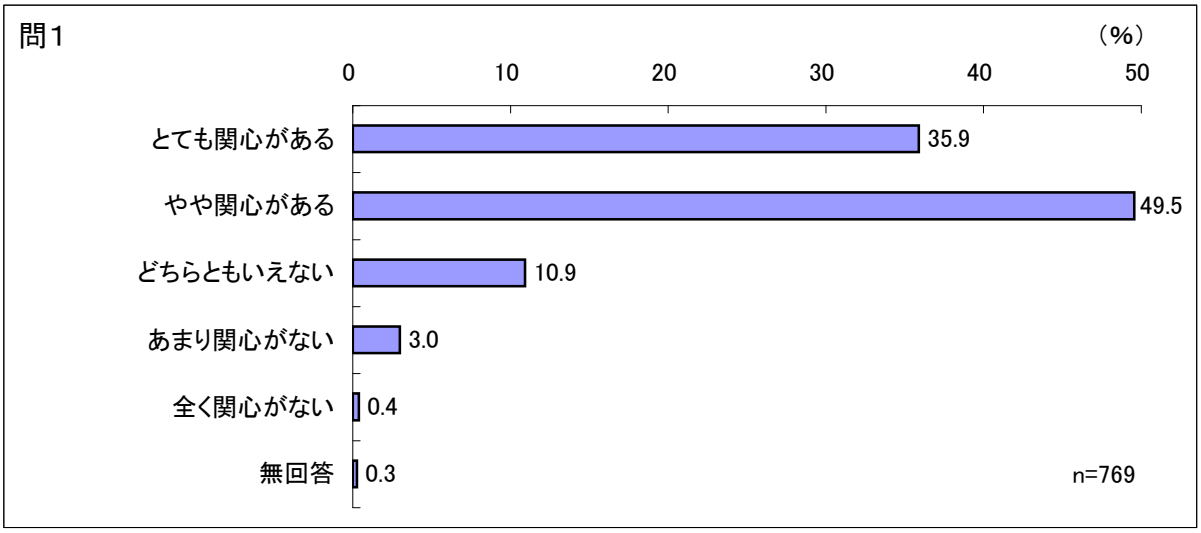

問2　あなたは、自然環境を守ることについてどのようにお考えですか。

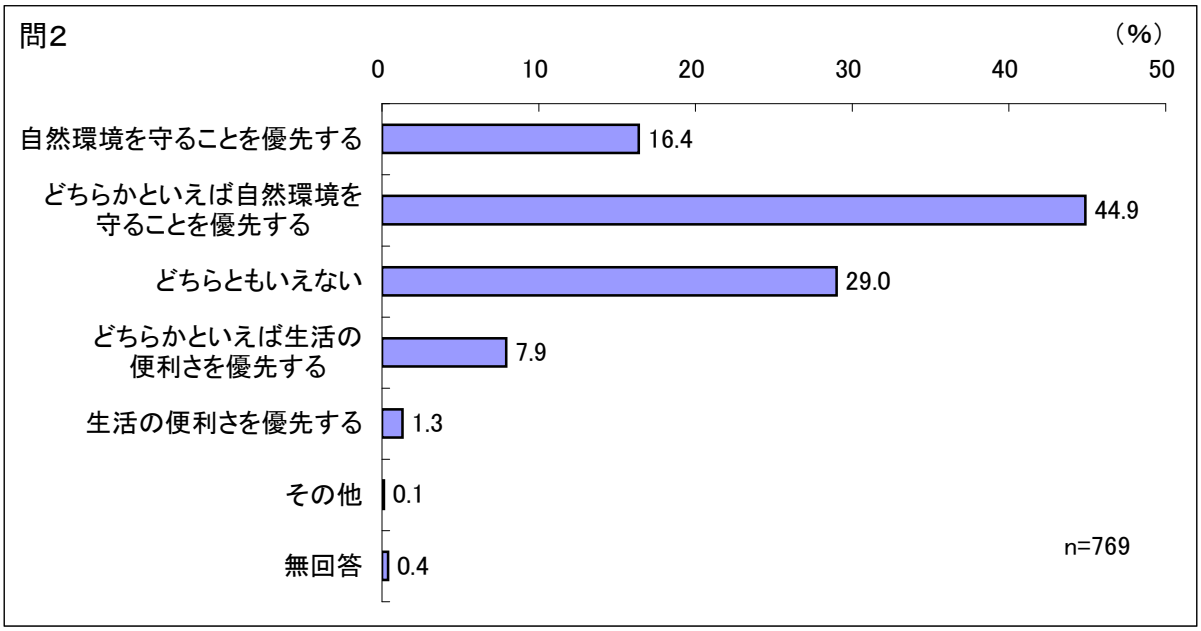

問3　あなたが、今後、特に県内に残したいと考える自然はどのようなものですか。

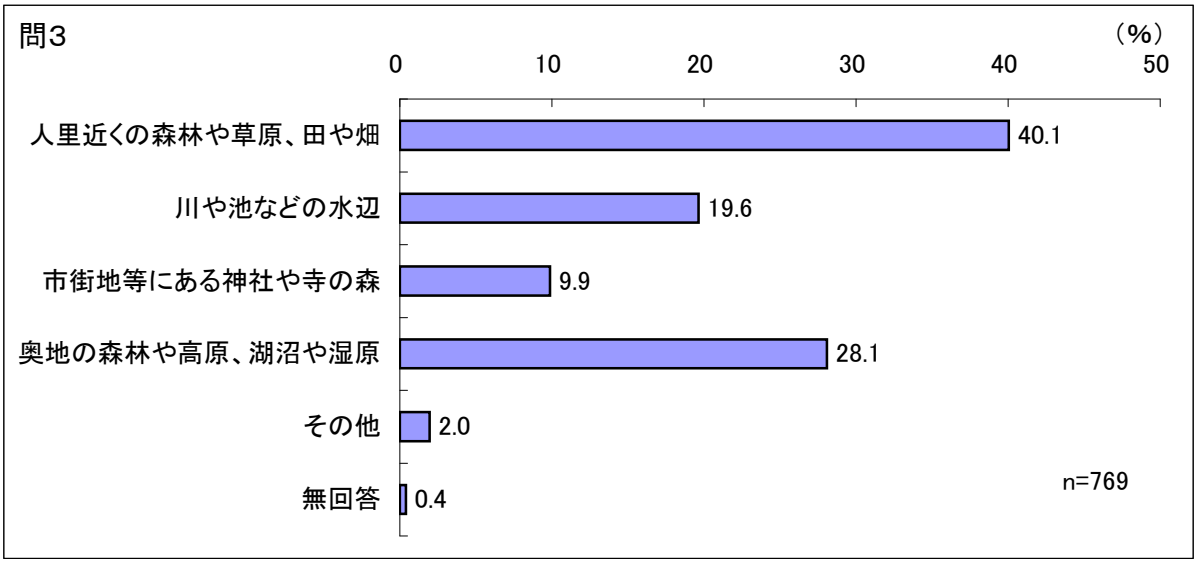

○里地里山の自然環境保全についておたずねします。

問4　あなたは、里地里山と聞いて特にどのようなイメージを思い浮かべますか。

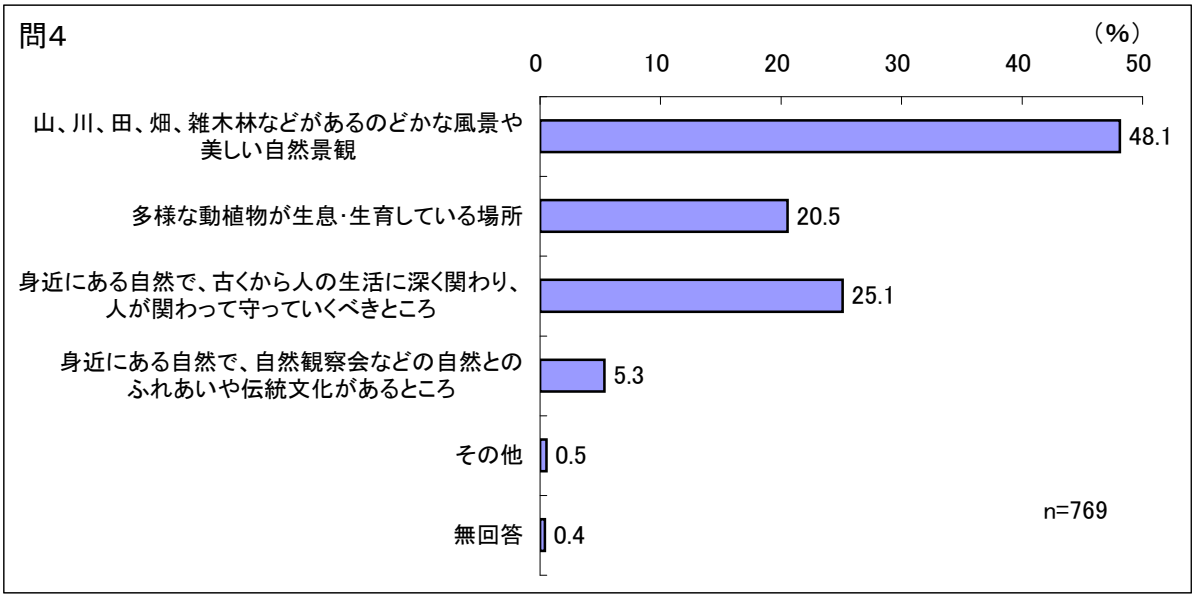

問5　今、身近な自然である里地里山を保全することについて、あなたはどうお考えですか。

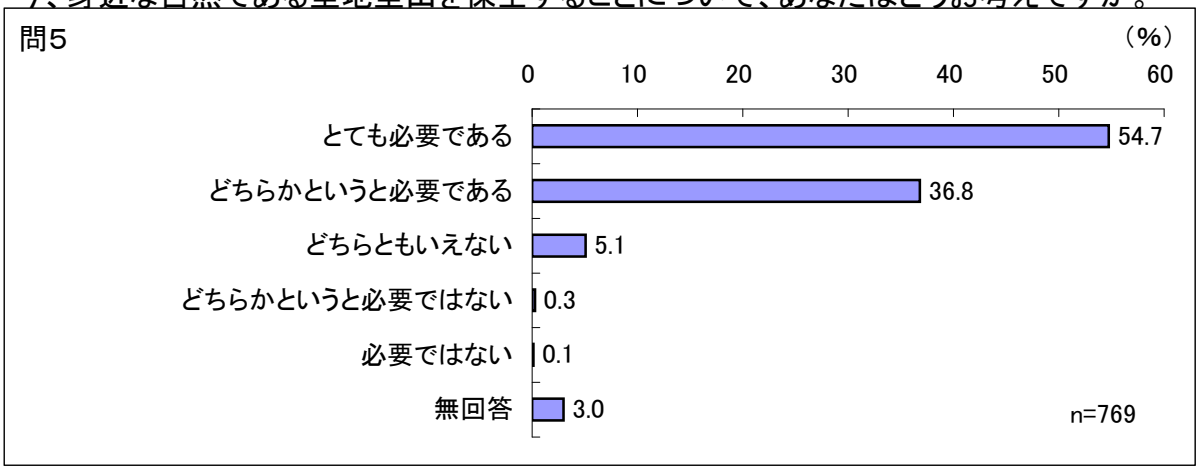

問6　あなたは、里地里山の自然環境を守るために、県や市町村は、今後どのような取り組みを行えばよいとお考えですか。（複数回答）

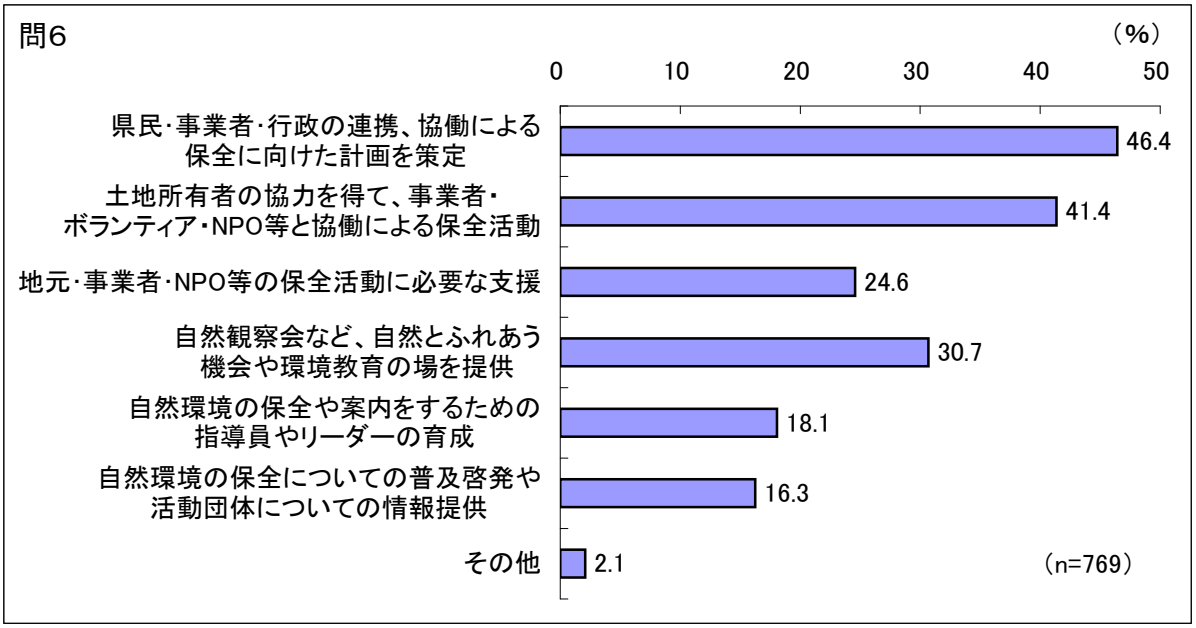

○野生動植物の保護についておたずねします。

問7　あなたは、絶滅のおそれのある野生動植物を守るために、どのような対策が必要だとお考えですか。（複数回答）

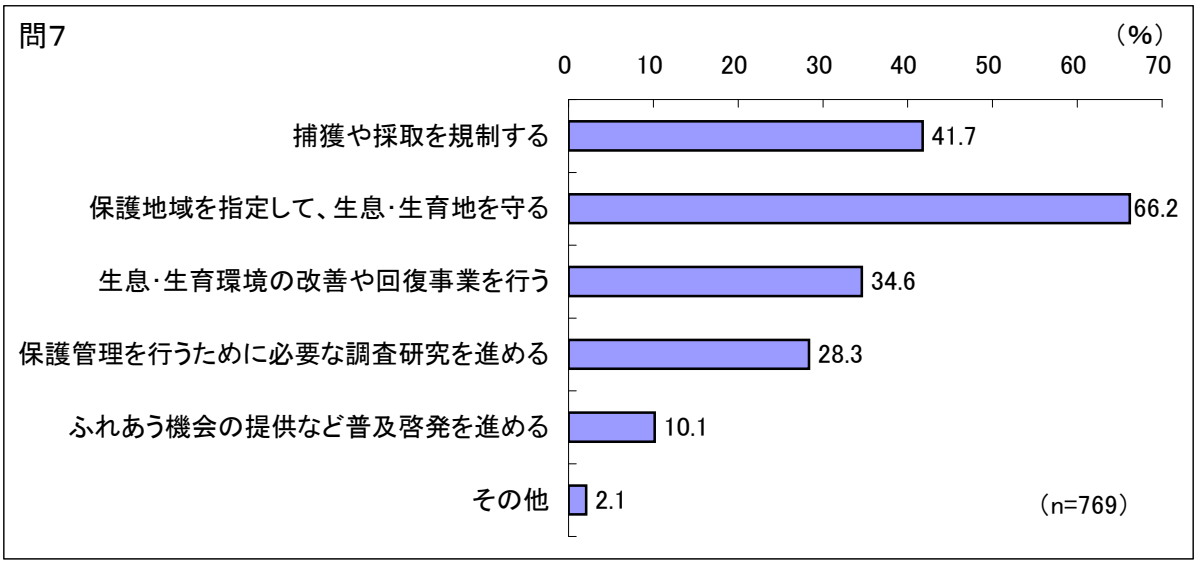

問8　あなたは、サルや白鳥などの野生動物（鳥獣）に食べ物を与えることについてどうお考えですか。

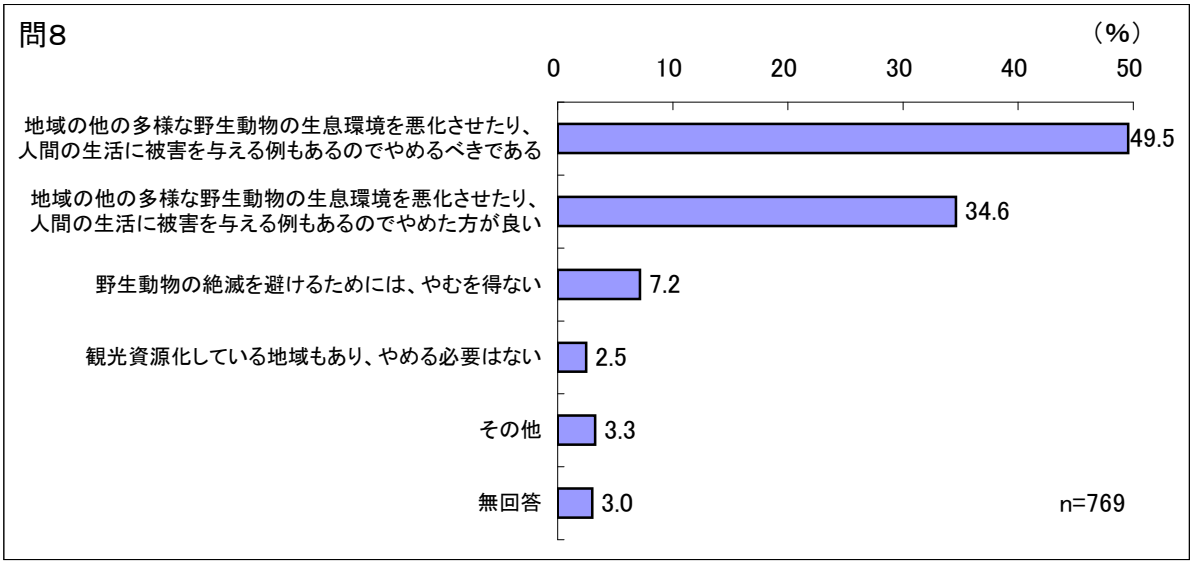

問9　あなたは、ケガをした野生鳥獣（傷病鳥獣）を保護することについてどうお考えですか。

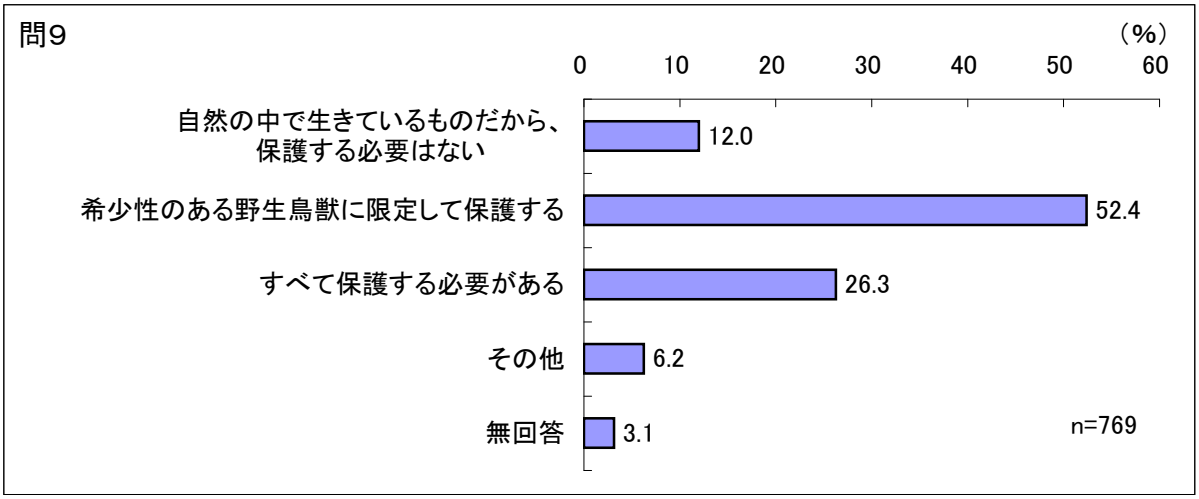

問10 農作物を中心に人間の生活に被害を与えているイノシシやシカやサルなどに対して、あなたは、特にどのような対策が必要だとお考えですか。

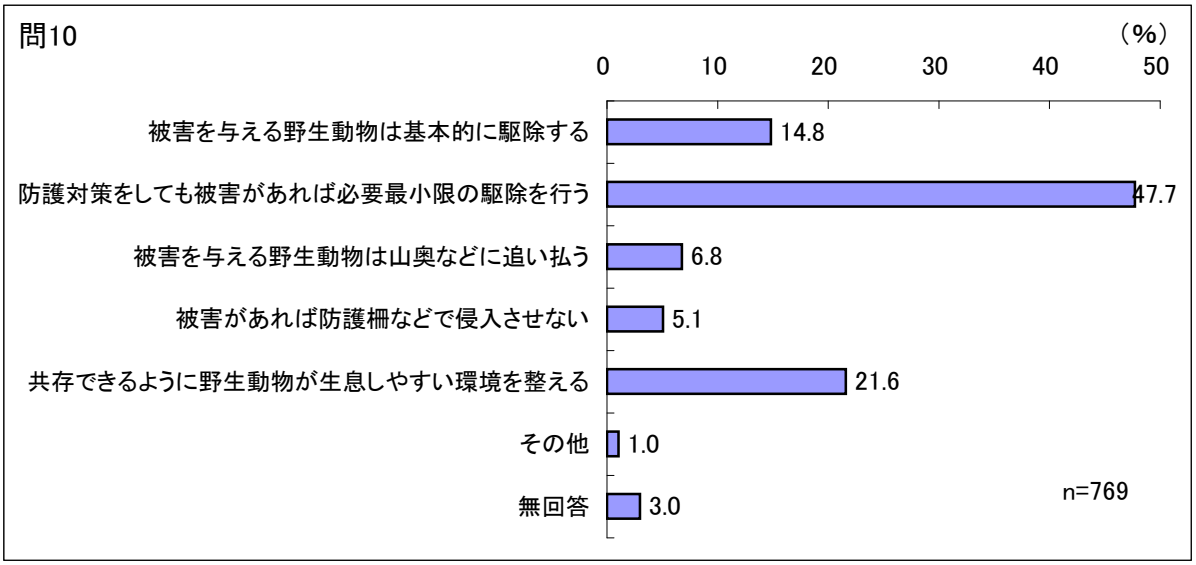

〇外来種対策についておたずねします。

問11 あなたは、栃木県の在来の野生動植物を守るため、外来種(本来その地域には生息・生育していないはずの動植物)について特にどのような対策が必要とお考えですか。

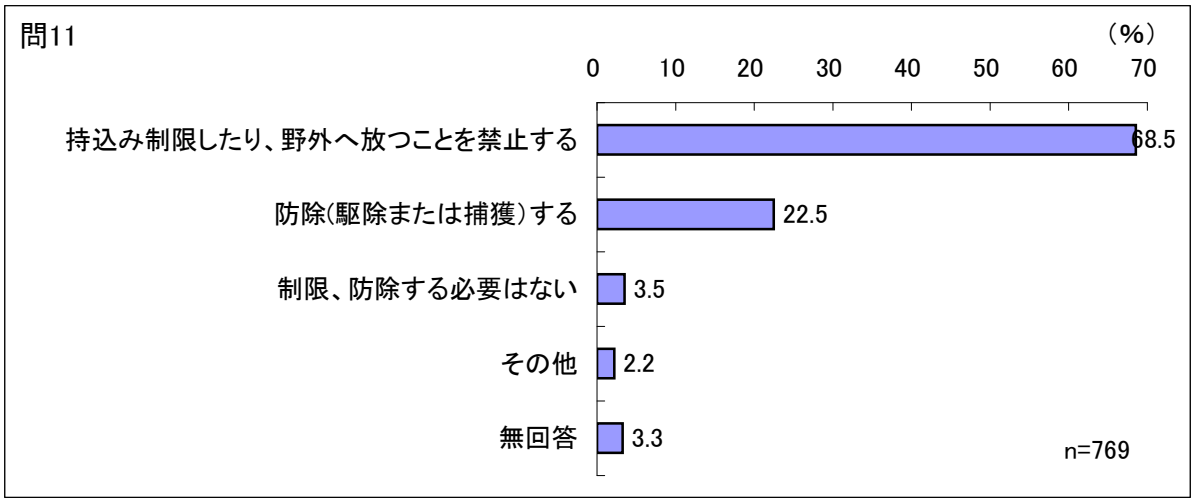

問12 あなたは、今よりも自然とふれあう機会を増やしたいとお考えですか。

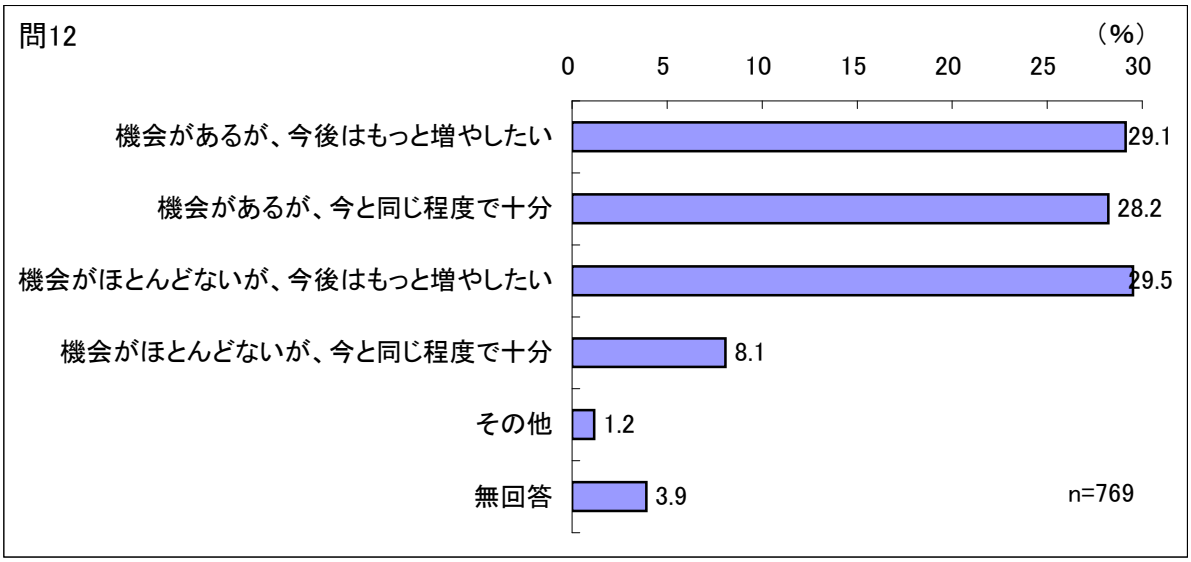

問13 あなたは、里地里山で生き物調査や草刈りなどの自然環境保全活動が行われるとしたら、参加してみたいとお考えですか。

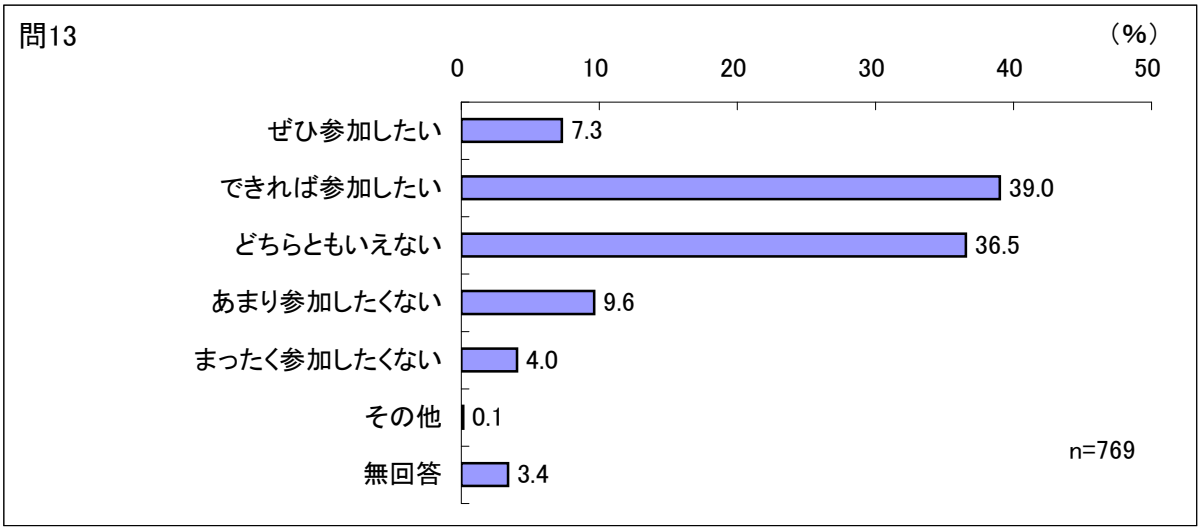

【問13で「1　ぜひ参加したい」または「2　できれば参加したい」と答えた方は、次の問14についてお答えください。】

問14 あなたは、どのような活動に参加したいとお考えですか。（複数回答）

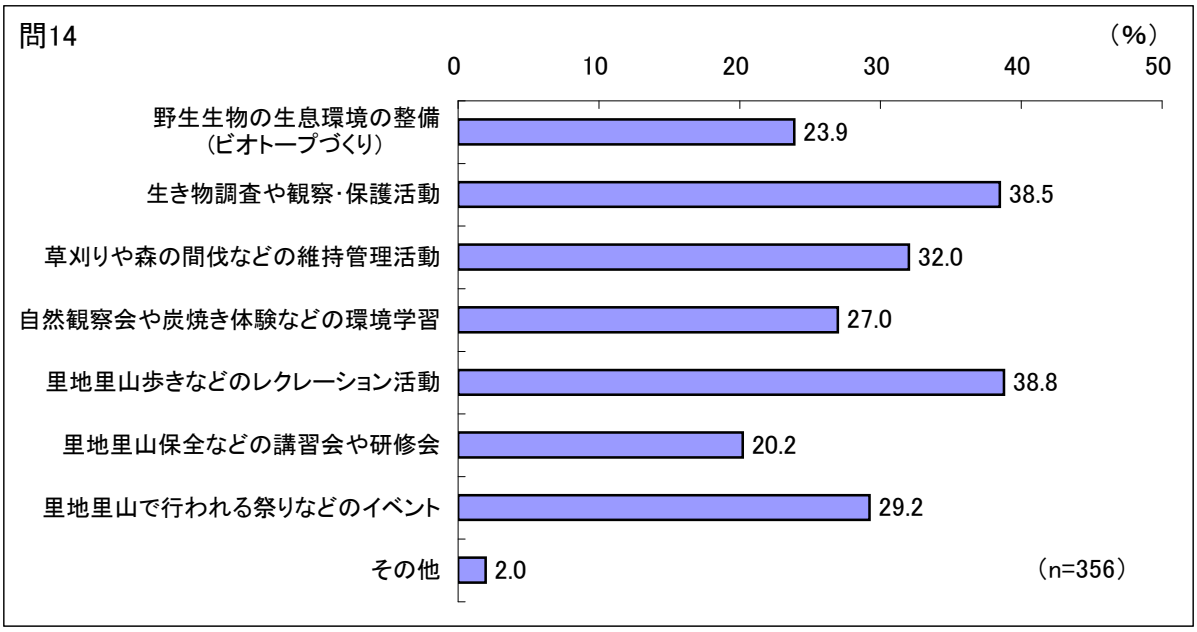

○最後にあなたご自身のことについておたずねします。

問16 あなたの性別はどちらですか。

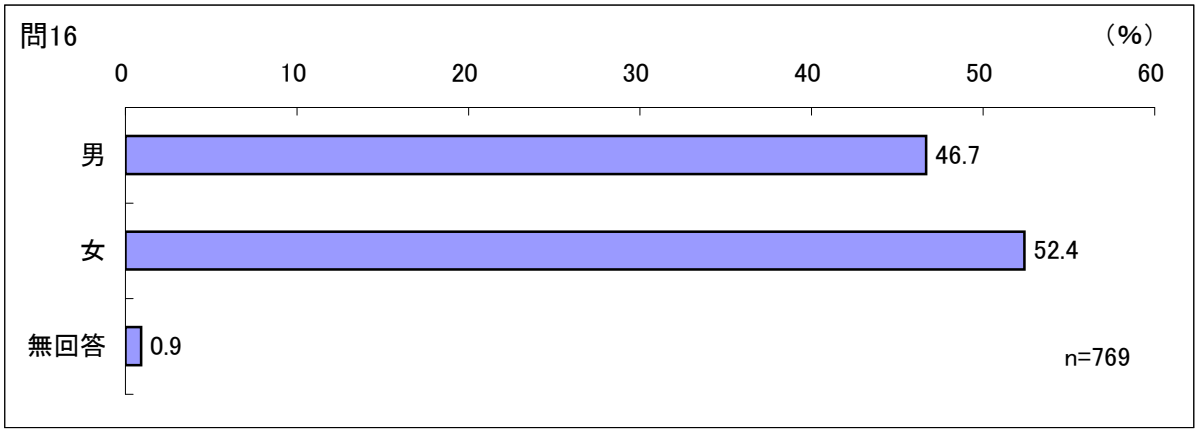

問17 あなたの年代をお教えください。

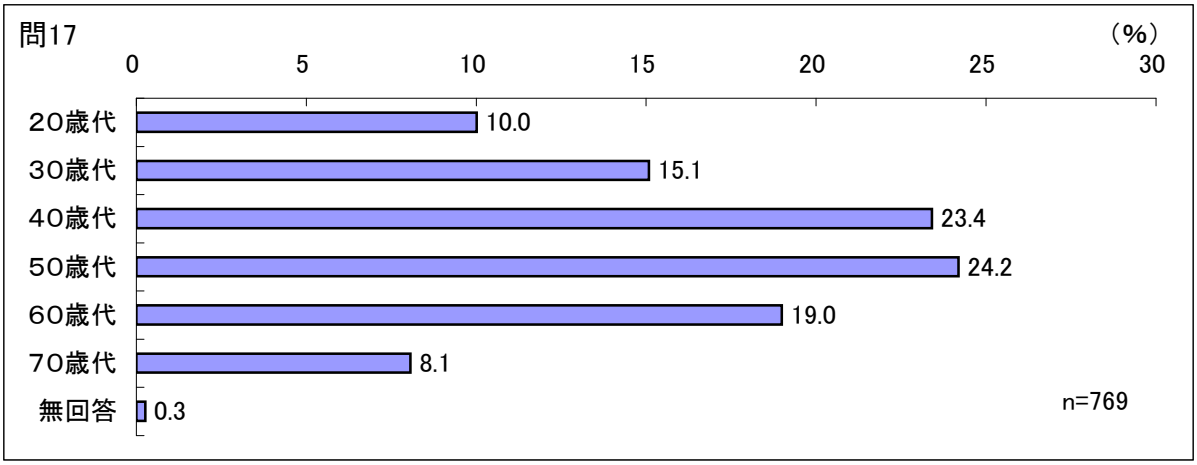

問18 あなたのお住まいの市町名をお教えください。

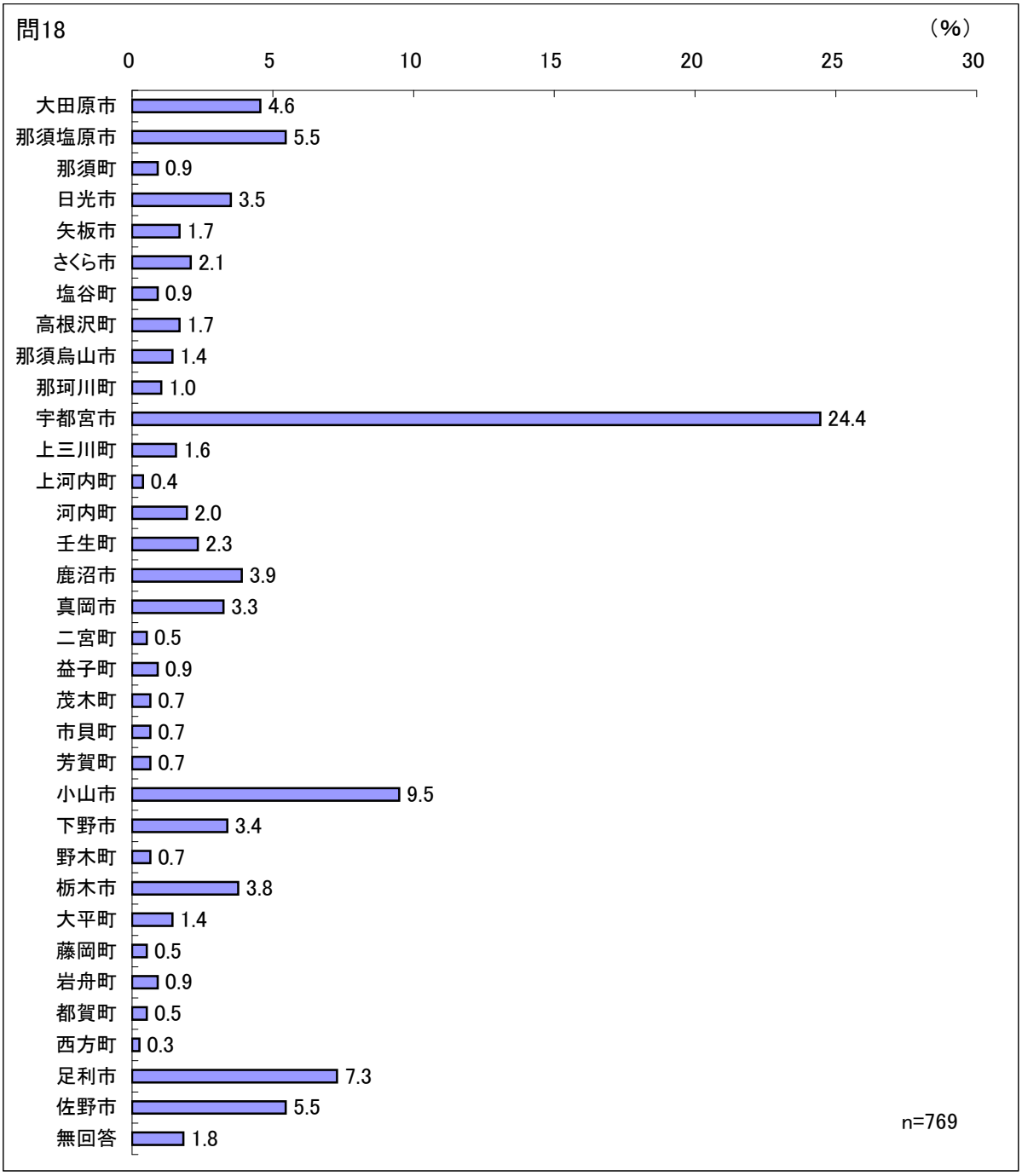

問19 あなたのお住まいの場所はどれに近いですか。

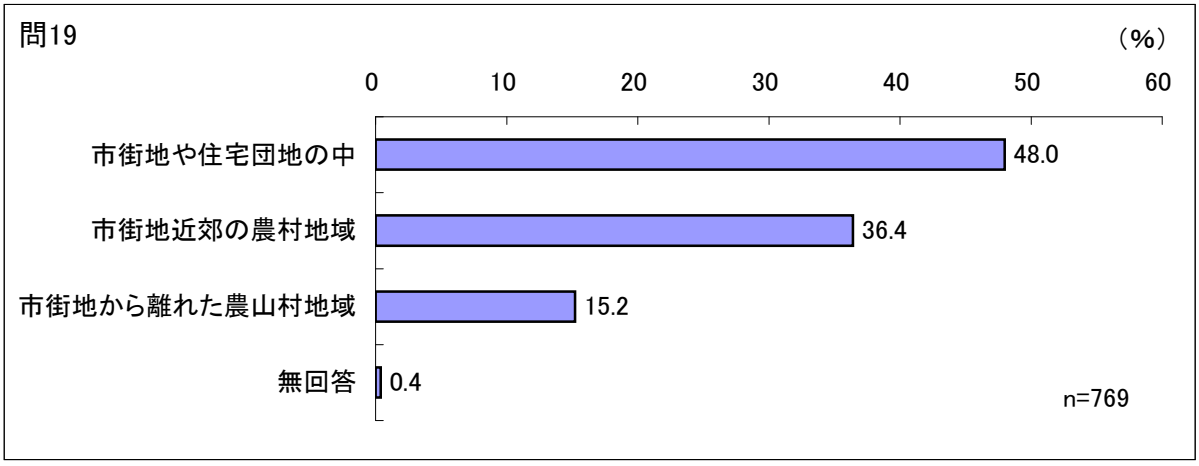

平成18年度自然環境に関する県民等意識調査

事業者アンケート調査結果集計

○自然環境保全に関する取り組みについておたずねします。

問1　自然環境の保全のため、貴事業所では現在どのような取り組みを行っていますか。（複数回答）

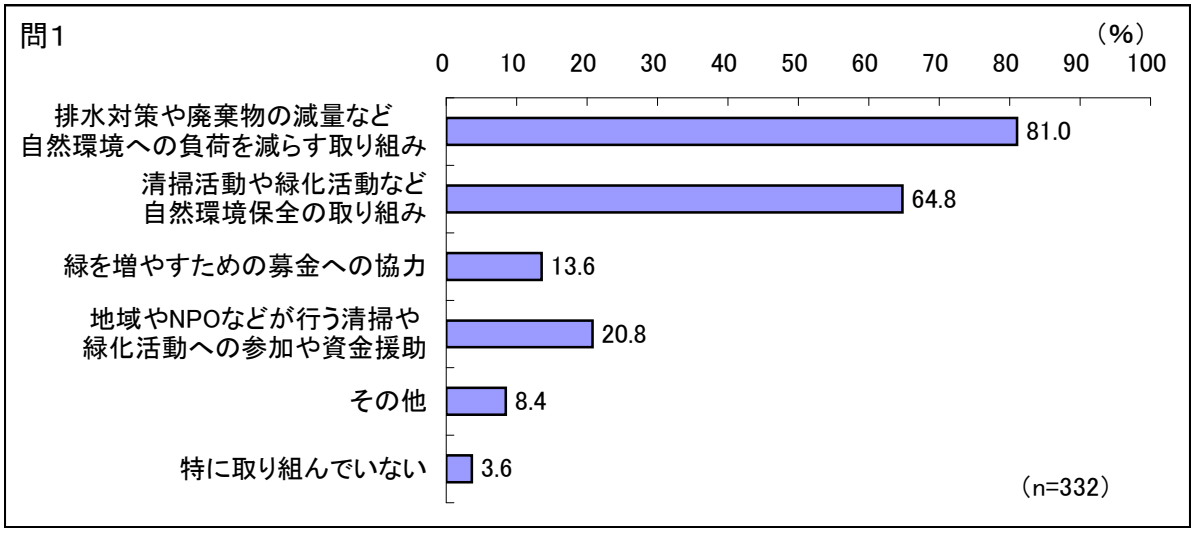

問2　自然環境の保全のための取り組みを行う場合、貴事業所にとっては、特にどのようなことが必要だとお考えですか。

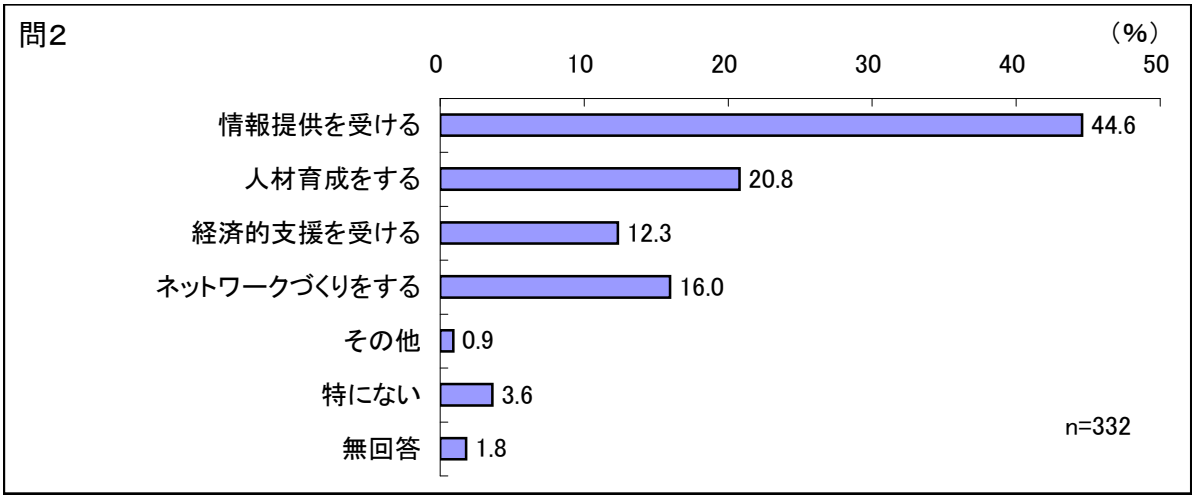

○里地里山の保全についておたずねします。

問3　今、身近な自然である里地里山を保全することについて、貴事業所ではどうお考えですか。

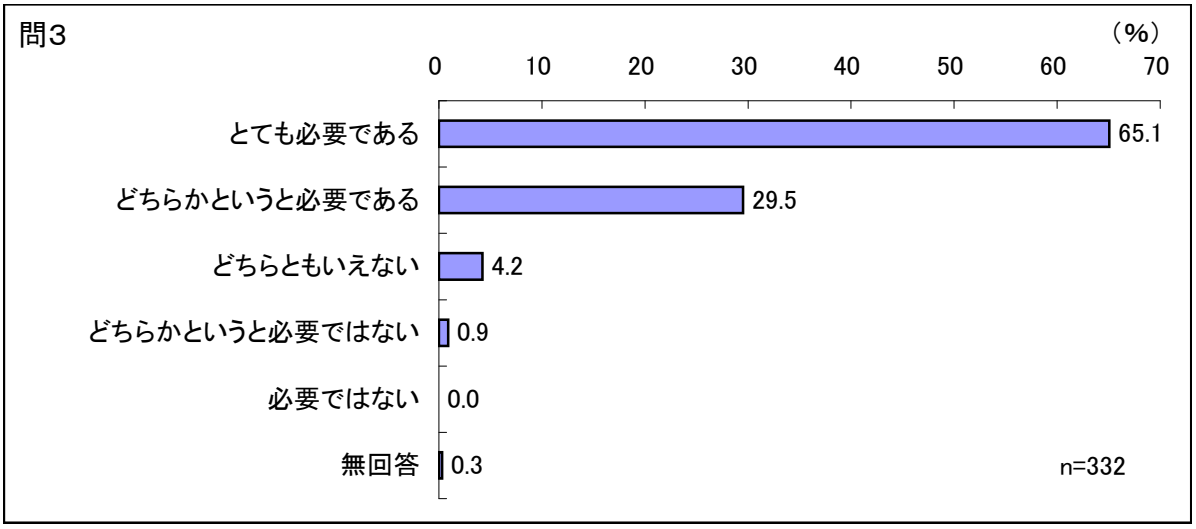

問4　里地里山の自然環境を保全するために、貴事業所では、特にどのような取り組みをしたいとお考えですか。

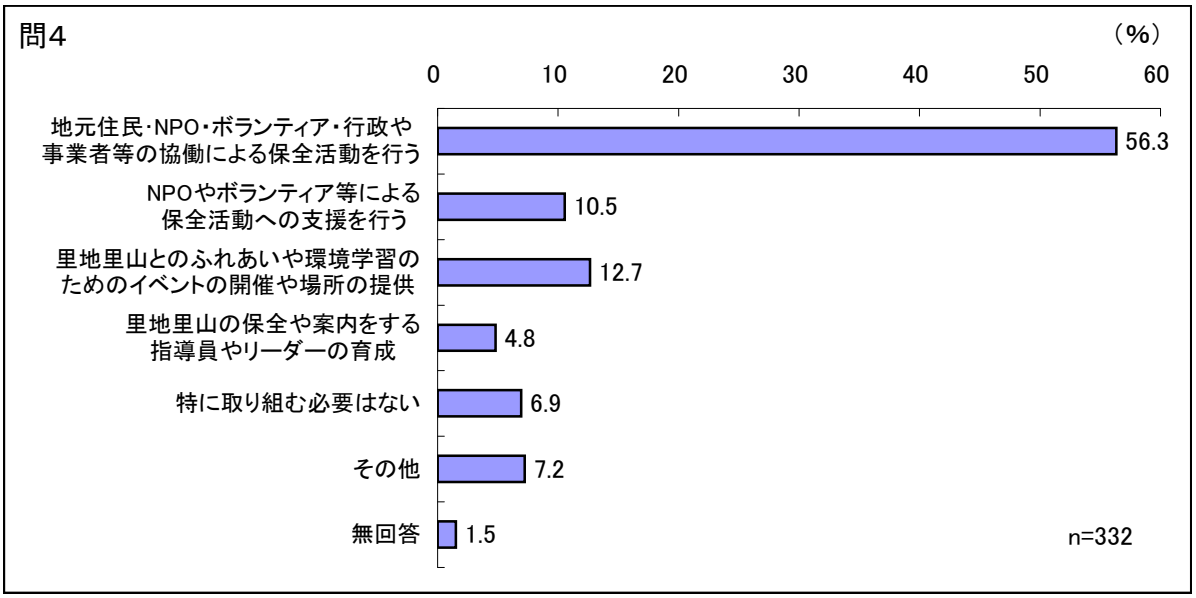

問5　里地里山の自然環境を保全するため、県や市町村は、今後どのような取り組みをすればよいと、貴事業所ではお考えですか。（複数回答）

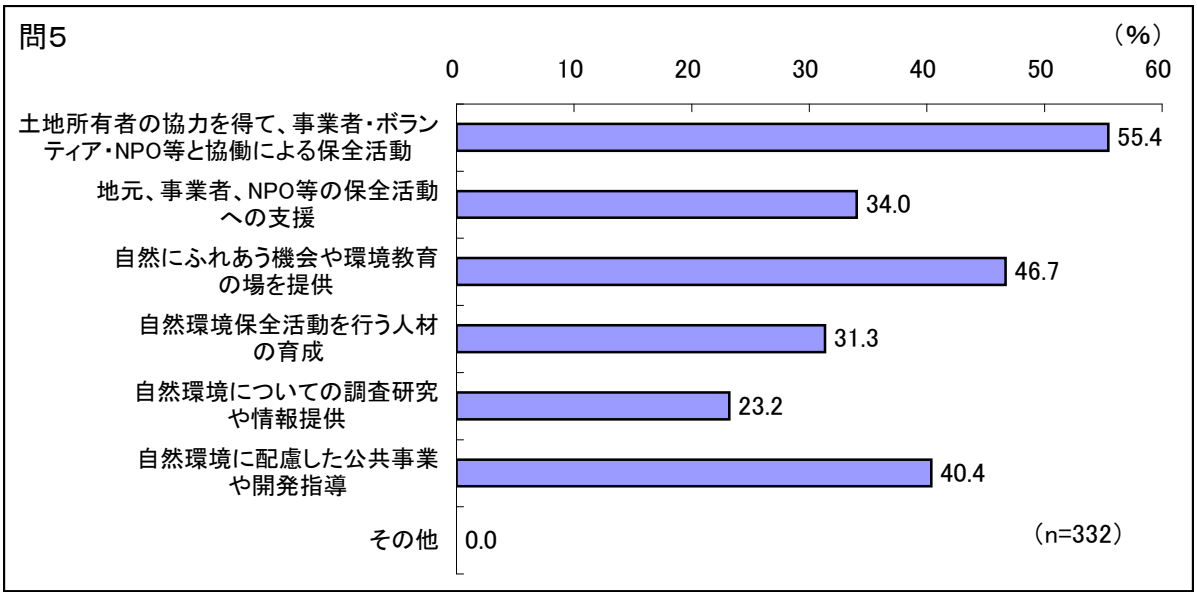

○貴事業所のことについておたずねします。

問7　本社、支社の別をお教えください。

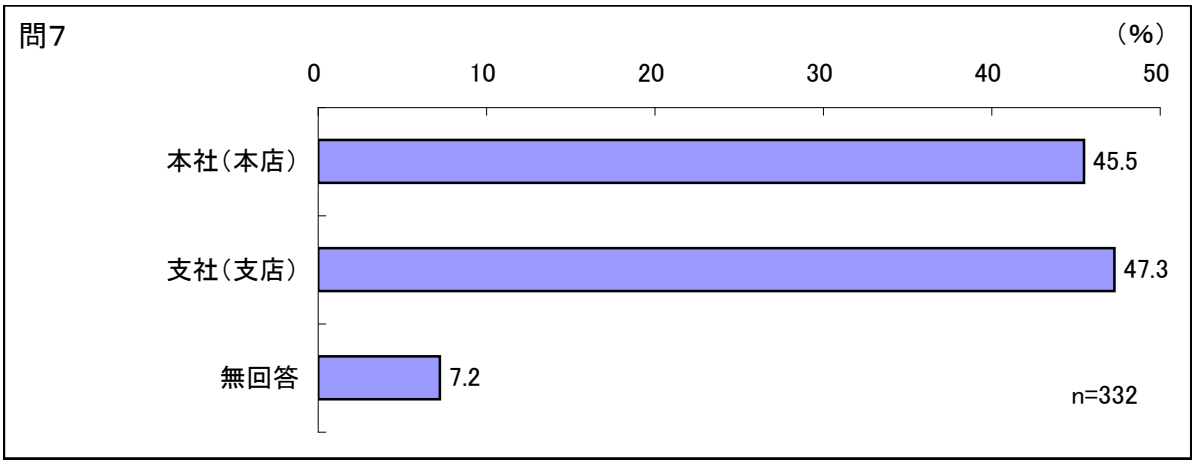

問8　貴事業所の従業員数をお教えください。

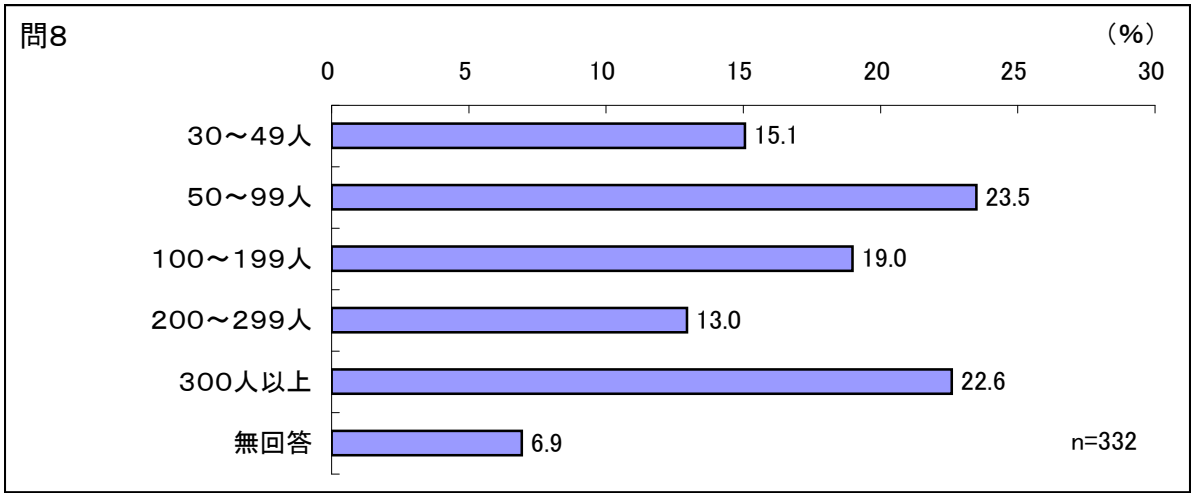

問9　業種をお教えください。

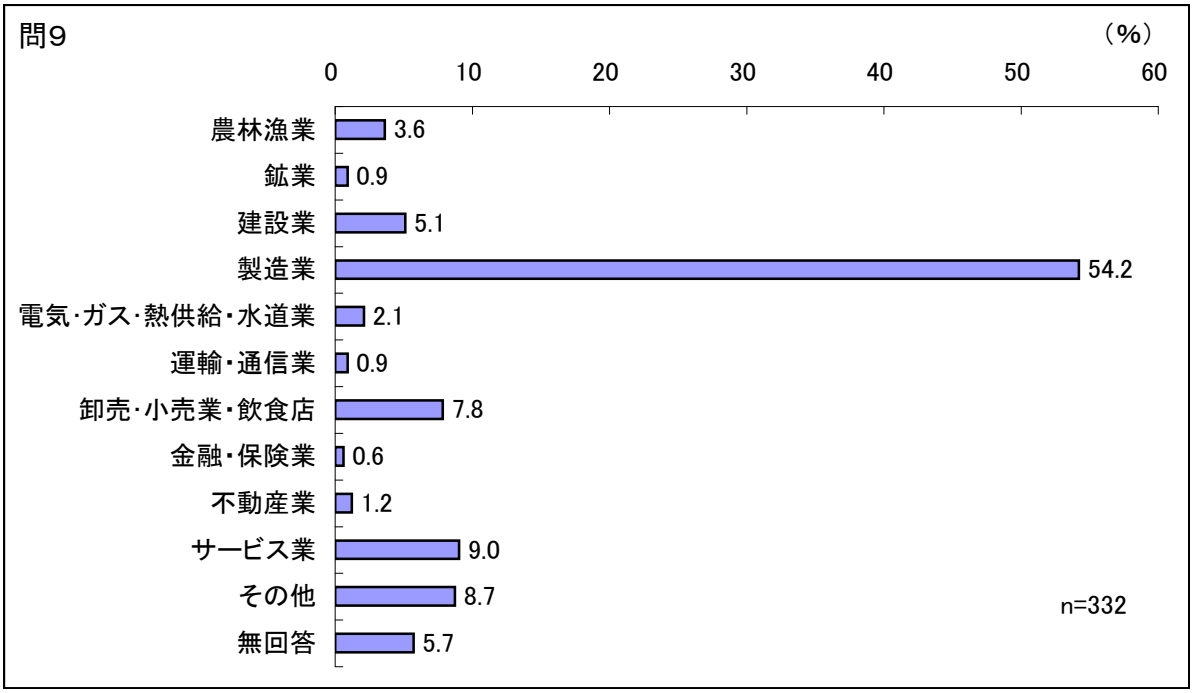

問10 貴事業所の所在市町をお教えください。

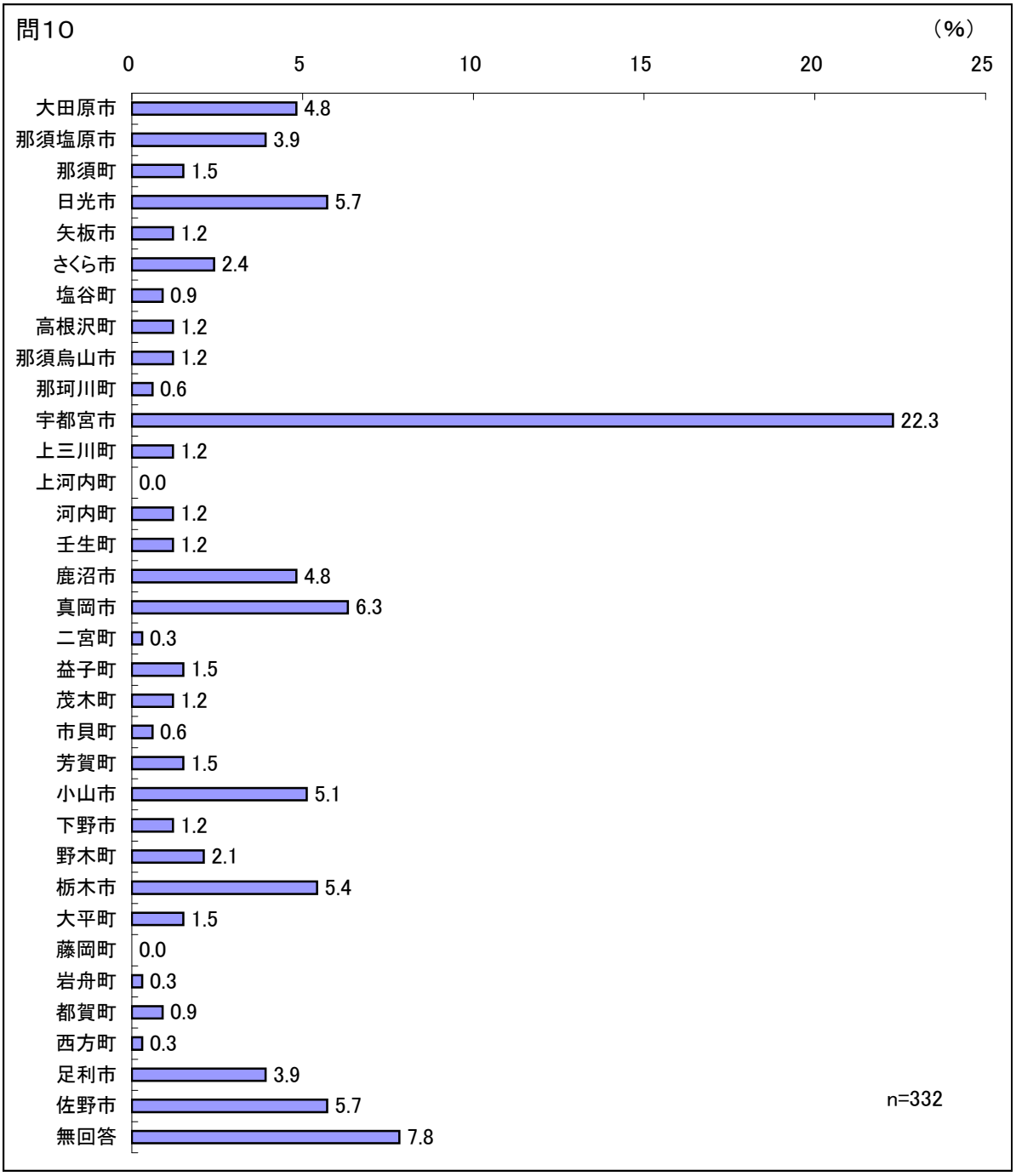
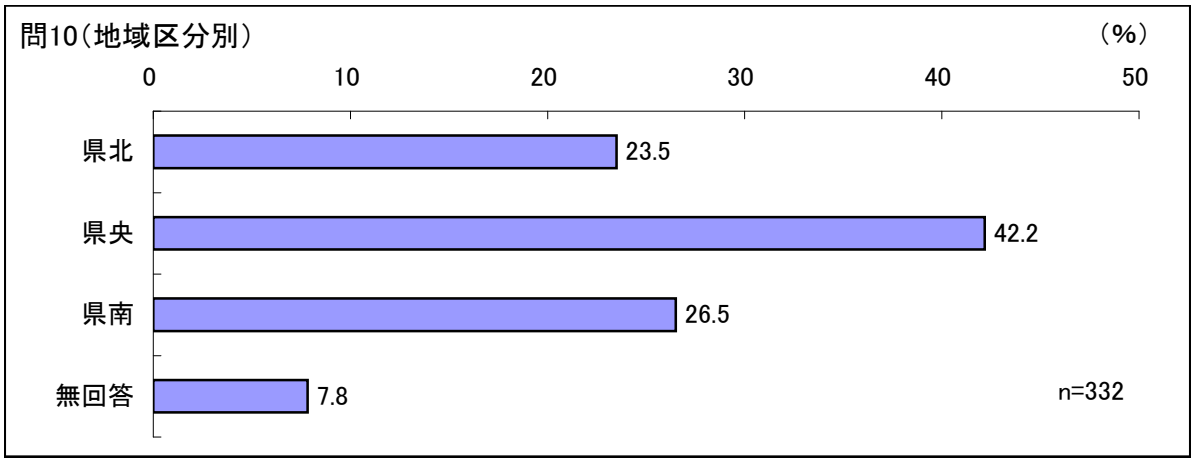
地域区分別